

# 平成22年度 土地に関する概要調査報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	13 / / /					2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	0	1	

平成22年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

個人・法人の別	区分	行番号			(1)	(2)	(3)
		9	10	11	総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ) - (ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人		0	1	0	55,099	4,606	50,493
法人		0	2	0	1,649	385	1,264
計		0	3	0	56,748	4,991	51,757

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(1) 地 積				行番号	(5) 決 定 価 格			行番号	(8) 課 税 標 準 額										
		非課税地積 12 (㎡)(イ)	評価総地積 27 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ)-(ニ)			総 額 12 (千円)(ホ)	法定免税点 以上のもの			総 額 12 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(テ)-(ヌ)		法定免税点 以上のもの							
				42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)			27 (千円)(ヘ)	42 (千円)(ト)			27 (千円)(リ)	42 (千円)(ヌ)								
田	一般田	0	1	0	19,091,338	1,096,036	17,995,302	0	1	1	1,833,304	99,992	1,733,312	0	1	2	1,833,304	99,992	1,733,312		
	介在田 市街化区域田	0	2	0	247,874	16	247,858	0	2	1	3,397,672	189	3,397,483	0	2	2	970,218	63	970,155		
畑	一般畑	0	3	0	13,175,279	925,447	12,249,832	0	3	1	851,694	59,978	791,716	0	3	2	851,694	59,978	791,716		
	介在畑 市街化区域畑	0	4	0	555,491	166	555,325	0	4	1	13,046,547	4,111	13,042,436	0	4	2	3,891,218	661	3,890,557		
宅 地	小規模 住宅用地	0	5	0	9,880,858	32,306	9,848,552	0	5	1	428,638,642	597,395	428,041,247	0	5	2	68,161,127	96,575	68,064,552		
	一般住宅用地	0	6	0	3,499,442	981	3,498,461	0	6	1	79,012,903	20,217	78,992,686	0	6	2	25,298,088	6,597	25,291,491		
	住宅用地 以外の宅地	0	7	0	5,128,177	423	5,127,754	0	7	1	147,871,998	17,742	147,854,256	0	7	2	100,360,501	2,416	100,358,085		
	計	0	8	0	911,136	18,508,477	33,710	18,474,767	0	8	1	655,523,543	635,354	654,888,189	0	8	2	193,819,716	105,588	193,714,128	
塩田	0	9	0				0	9	1				0	9	2						
鉱泉地	1	0	0		0		1	0	1		0		1	0	2		0				
池沼	1	1	0	108,075	16,820	8,600	8,220	1	1	1	1,009	262	747	1	1	2	1,009	262	747		
山 林	一般山林	1	2	0	17,119,442	2,089,411	15,030,031	1	2	1	819,888	100,266	719,622	1	2	2	819,888	100,266	719,622		
	介在 山林	1	3	0		0		1	3	1		0		1	3	2		0			
牧場	1	4	0		0		1	4	1		0		1	4	2		0				
原野	1	5	0	1,409,576	311,827	1,097,749	1	5	1	39,165	8,698	30,467	1	5	2	39,165	8,698	30,467			
雑 種 地	ゴルフ場用地	1	6	0	1,481,339	0	1,481,339	1	6	1	2,550,176	0	2,550,176	1	6	2	1,783,916	0	1,783,916		
	遊園地等の用地	1	7	0		0		1	7	1		0		1	7	2		0			
	鉄 道 用 地	単体利用	1	8	0	4,266	466,548	7	466,541	1	8	1	3,615,947	68	3,615,879	1	8	2	2,478,022	47	2,477,975
		複 合 利 用	小規模住宅用地	1	9	0		0		1	9	1		0		1	9	2		0	
			一般住宅用地	2	0	0		0		2	0	1		0		2	0	2		0	
			住宅用地以外	2	1	0	858	0	858	2	1	1	55,382	0	55,382	2	1	2	36,526	0	36,526
	計	2	2	0	858	0	858	2	2	1	55,382	0	55,382	2	2	2	36,526	0	36,526		
その他の雑種地	2	3	0	520,145	3,956,493	147,316	3,809,177	2	3	1	45,469,688	61,364	45,408,324	2	3	2	28,765,483	43,649	28,721,834		
計	2	4	0	524,411	5,905,238	147,323	5,757,915	2	4	1	51,691,193	61,432	51,629,761	2	4	2	33,063,947	43,696	33,020,251		
その他	2	5	0	26,016,843				2	5	1				2	5	2					
合 計	2	6	0	27,560,465	76,029,535	4,612,536	71,416,999	2	6	1	727,204,015	970,282	726,233,733	2	6	2	235,290,159	419,204	234,870,955		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号			(11) (12) (13) (14) 筆数				(15) 単位当たり価格			
				非課税地筆数 (筆)(ル)	評価総筆数 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(力) (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの (筆)(カ)	平均価格 (本) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 (72) (円/㎡)(タ) (80)		
										9	12
田	一般田	0	1	3		20,774	1,574	19,200	96	112	
	介在田・ 市街化区域田	0	2	3		520	1	519	13,707	33,792	
畑	一般畑	0	3	3		16,607	1,519	15,088	65	67	
	介在畑・ 市街化区域畑	0	4	3		1,348	6	1,342	23,487	63,732	
宅 地	小規模 住宅用地	0	5	3		65,067	662	64,405	43,381	116,637	
	一般住宅用地	0	6	3		23,025	107	22,918	22,579	100,100	
	住宅用地 以外の宅地	0	7	3		9,062	36	9,026	28,835	130,578	
	計	0	8	3		1,082	97,154	805	96,349	35,417	130,578
塩田	0	9	3								
鉱泉地	1	0	3				0		0		
池沼	1	1	3		11	80	47	33	60	300	
山 林	一般山林	1	2	3		17,016	3,060	13,956	48	51	
	介在山林	1	3	3			0		0		
牧場	1	4	3				0		0		
原野	1	5	3			4,940	1,008	3,932	28	29	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1	6	3		637	0	637	1,722	2,200	
	遊園地等の用地	1	7	3			0		0		
	単体利用	1	8	3		31	1,529	1	1,528	7,750	18,403
	複合 利用	小規模住宅用地	1	9	3			0		0	
		一般住宅用地	2	0	3			0		0	
		住宅用地以外	2	1	3		2	0	2	64,548	64,548
	計	2	2	3		2	2	0	2	64,548	64,548
その他の雑種地	2	3	3		2,086	9,258	763	8,495	11,492	110,400	
計	2	4	3		2,117	11,426	764	10,662	8,753	110,400	
その他	2	5	3		55,570						
合計	2	6	3		58,780	169,865	8,784	161,081	9,565		

1 地方公共団体コード						7 表番号		
1	2	2	1	2	2	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

地目	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)(イ) <sup>12</sup>	(人)(ロ) <sup>22</sup>	(㎡)(ハ) <sup>32</sup>	(㎡)(ニ) <sup>44</sup>	(千円)(ホ) <sup>56</sup>	(千円)(ヘ) <sup>68</sup>	
田	一般田	0 1 0	3,056	22	17,951,027	44,275	1,728,874	4,438	
	介在田・市街化区域田	0 2 0	144	6	177,466	70,392	2,446,954	950,529	
畑	一般畑	0 3 0	3,020	38	12,163,561	86,271	786,136	5,580	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 0	537	19	441,290	114,035	10,697,515	2,344,921	
宅地	小規模住宅用地	0 5 0	46,637	427	9,100,517	748,035	391,534,156	36,507,091	
	一般住宅用地	0 6 0	15,432	164	3,437,420	61,041	77,269,783	1,722,903	
	住宅用地以外の宅地	0 7 0	3,067	700	1,342,091	3,785,663	52,380,584	95,473,672	
	計	0 8 0	65,136	1,291	13,880,028	4,594,739	521,184,523	133,703,666	
	塩田	0 9 0							
	鉱泉地	1 0 0							
	池沼	1 1 0	27	4	7,298	922	727	20	
山林	一般山林	1 2 0	2,907	205	13,038,675	1,991,356	623,450	96,172	
	介在山林	1 3 0							
	牧場	1 4 0							
	原野	1 5 0	1,252	103	833,745	264,004	23,158	7,309	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 0	11	6	42,974	1,438,365	49,261	2,500,915	
	遊園地等の用地	1 7 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1 8 0		5		466,541		3,615,879
		小規模住宅用地	1 9 0						
		一般住宅用地	2 0 0						
		住宅用地以外	2 1 0		1		858		55,382
	計	2 2 0	0	1	0	858	0	55,382	
その他の雑種地	2 3 0	3,214	467	2,374,326	1,434,851	32,840,966	12,567,358		
計	2 4 0	3,225	479	2,417,300	3,340,615	32,890,227	18,739,534		
合計	2 5 0	79,304	2,167	60,910,390	10,506,609	570,381,564	155,852,169		

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 地 目	行 番 号			(7) 課 税 標 準 額		(9) 筆 数		(11) 単 位 当 た り 価 格						
				個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格		最 高 価 格				
								(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(リ)	(筆)(ヌ)	個 人	法 人	個 人
				9	12	24	36	46	(円/㎡)(ハ)	(円/㎡)(ニ)	(円/㎡)(フ)	(円/㎡)(ホ)		
田	一 般 田	0	1	1	1,728,874	4,438	19,122	78	96	100	112	112		
	介 在 田 市 街 化 区 域 田	0	2	1	706,801	263,354	361	158	13,788	13,503	33,792	18,250		
畑	一 般 畑	0	3	1	786,136	5,580	14,973	115	65	65	67	67		
	介 在 畑 市 街 化 区 域 畑	0	4	1	3,247,325	643,232	1,040	302	24,241	20,563	63,732	44,536		
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0	5	1	62,323,175	5,741,377	63,078	1,327	43,023	48,804	116,637	114,904		
	一 般 住 宅 用 地	0	6	1	24,739,321	552,170	22,504	414	22,479	28,225	100,100	91,332		
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0	7	1	35,947,303	64,410,782	5,143	3,883	39,029	25,220	116,637	130,578		
	計	0	8	1	123,009,799	70,704,329	90,725	5,624	37,549	29,099	116,637	130,578		
塩 田		0	9	1										
鉱 泉 地		1	0	1					0	0				
池 沼		1	1	1	727	20	28	5	100	22	300	31		
山 林	一 般 山 林	1	2	1	623,450	96,172	12,157	1,799	48	48	51	51		
	介 在 山 林	1	3	1					0	0				
牧 場		1	4	1					0	0				
原 野		1	5	1	23,158	7,309	3,365	567	28	28	29	29		
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1	6	1	33,276	1,750,640	19	618	1,146	1,739	2,200	2,200		
	遊 園 地 等 の 用 地	1	7	1					0	0				
	鉄 軌 道 用 地	単 体 利 用	1	8	1		2,477,975		1,528	0	7,750		18,403	
		複 合 利 用	小 規 模 住 宅 用 地	1	9	1					0	0		
			一 般 住 宅 用 地	2	0	1					0	0		
			住 宅 用 地 以 外	2	1	1		36,526		2	0	64,548		64,548
	計	2	2	1	0	36,526	0	2	0	64,548	0	64,548		
そ の 他 の 雑 種 地	2	3	1	20,810,695	7,911,139	6,153	2,342	13,832	8,759	104,464	110,400			
計	2	4	1	20,843,971	12,176,280	6,172	4,490	13,606	5,610	104,464	110,400			

合 計	2	5	1	150,970,241	83,900,714	147,943	13,138	9,364	14,834		
-----	---	---	---	-------------	------------	---------	--------	-------	--------	--	--

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区	0 2 0							
	高度商業地区	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	735	179	281,144	429,513	19,412,350	29,386,642	栄町
	計	0 5 0	735	179	281,144	429,513	19,412,350	29,386,642	栄町
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,477	140	513,920	173,448	28,859,637	9,782,127	西志津1丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	41,779	448	9,154,494	956,318	420,371,458	40,585,693	井野
	計	0 9 0	43,256	588	9,668,414	1,129,766	449,231,095	50,367,820	西志津1丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	1	11	9	845,187	153	13,198,486	太田
	中小工場地区	1 1 0	53	138	51,376	1,607,924	950,467	30,831,858	神門
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	54	149	51,385	2,453,111	950,620	44,030,344	神門
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	5,256	235	3,879,085	582,349	51,590,458	9,918,860	井野
	計	1 6 0	5,256	235	3,879,085	582,349	51,590,458	9,918,860	井野
	観光地区	1 7 0							
	農業用施設の用に供する宅地	1 8 0							
	生産緑地地区内の宅地	1 9 0							
	合計	2 0 0	49,301	1,151	13,880,028	4,594,739	521,184,523	133,703,666	栄町

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格			
			個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格	
							個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)
商業地区	繁華街	0 1 1					0	0		
	高度商業地区	0 2 1					0	0		
	高度商業地区	0 3 1					0	0		
	普通商業地区	0 4 1	8,673,199	13,958,982	1,411	583	69,048	68,419	116,637	130,578
	計	0 5 1	8,673,199	13,958,982	1,411	583	69,048	68,419	116,637	130,578
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	10,718,491	4,643,093	2,343	359	56,156	56,398	88,407	86,008
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	87,049,104	15,802,509	54,878	2,329	45,920	42,440	77,193	76,630
	計	0 9 1	97,767,595	20,445,602	57,221	2,688	46,464	44,583	88,407	86,008
工業地区	大工場地区	1 0 1	107	8,892,042	1	73	17,000	15,616	16,700	16,700
	中小工場地区	1 1 1	561,501	21,300,103	107	520	18,500	19,175	19,900	19,900
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	561,608	30,192,145	108	593	18,500	17,949	19,900	19,900
村落地区	集団地区	1 4 1					0	0		
	村落地区	1 5 1	16,007,397	6,107,600	9,161	1,292	13,300	17,033	36,500	36,500
	計	1 6 1	16,007,397	6,107,600	9,161	1,292	13,300	17,033	36,500	36,500
観光地区		1 7 1					0	0		
農業用施設の用に供する宅地		1 8 1					0	0		
生産緑地地区内の宅地		1 9 1					0	0		
合計		2 0 1	123,009,799	70,704,329	67,901	5,156	37,549	29,099	116,637	130,578

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	26,230	5,073,250	198,748,386	33,124,731	35,506		
		負担水準0.95以上1.0未満	9,184	1,735,428	75,543,472	12,303,348	12,065		
		負担水準0.9以上0.95未満	4,110	767,153	31,459,964	4,859,079	5,317		
		負担水準0.85以上0.9未満	3,537	635,366	34,562,028	5,030,872	4,638		
		負担水準0.8以上0.85未満	4,530	854,057	49,862,963	6,838,348	5,315		
		負担水準0.75以上0.8未満	40	8,456	467,502	62,334	48		
		負担水準0.7以上0.75未満	64	10,774	374,500	48,717	83		
		負担水準0.65以上0.7未満	41	6,949	241,136	28,283	49		
		負担水準0.6以上0.65未満	19	3,286	116,334	13,413	19		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	200	4,636	465	1		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	165	4,155	383	1		
		負担水準0.45以上0.5未満	31	5,433	149,080	13,202	36		
		負担水準0.4以上0.45未満							
		負担水準0.35以上0.4未満							
		負担水準0.3以上0.35未満							
		負担水準0.25以上0.3未満							
		負担水準0.2以上0.25未満							
		負担水準0.15以上0.2未満							
		負担水準0.1以上0.15未満							
		負担水準0.05以上0.1未満							
		負担水準0.05未満							
		計		47,788	9,100,517	391,534,156	62,323,175	63,078	
		地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	248	270,077	10,413,943	1,735,657	582
				負担水準0.95以上1.0未満	140	236,895	12,667,088	2,079,476	343
				負担水準0.9以上0.95未満	38	87,772	4,190,272	644,948	91
				負担水準0.85以上0.9未満	21	51,754	2,888,031	423,341	73
負担水準0.8以上0.85未満	29			78,526	5,447,125	745,235	177		
負担水準0.75以上0.8未満	1			200	13,296	1,773	1		
負担水準0.7以上0.75未満	12			7,847	285,108	37,249	54		
負担水準0.65以上0.7未満	2			14,302	578,426	71,411	2		
負担水準0.6以上0.65未満	1			165	5,848	674	1		
負担水準0.55以上0.6未満									
負担水準0.5以上0.55未満									
負担水準0.45以上0.5未満	1			497	17,954	1,613	3		
負担水準0.4以上0.45未満									
負担水準0.35以上0.4未満									
負担水準0.3以上0.35未満									
負担水準0.25以上0.3未満									
負担水準0.2以上0.25未満									
負担水準0.15以上0.2未満									
負担水準0.1以上0.15未満									
負担水準0.05以上0.1未満									
負担水準0.05未満									
計				493	748,035	36,507,091	5,741,377	1,327	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	8,166	1,865,418	39,899,937	13,299,979	11,965		
		負担水準0.95以上1.0未満	3,146	663,900	15,966,294	5,205,697	4,530		
		負担水準0.9以上0.95未満	1,486	400,417	7,592,852	2,345,085	2,019		
		負担水準0.85以上0.9未満	1,196	292,652	6,043,359	1,763,492	1,786		
		負担水準0.8以上0.85未満	1,764	209,894	7,543,404	2,067,064	2,137		
		負担水準0.75以上0.8未満	27	3,009	154,503	41,201	33		
		負担水準0.7以上0.75未満	16	1,656	55,393	14,286	26		
		負担水準0.65以上0.7未満							
		負担水準0.6以上0.65未満							
		負担水準0.55以上0.6未満	1	55	1,272	255	1		
		負担水準0.5以上0.55未満							
		負担水準0.45以上0.5未満	3	419	12,769	2,262	7		
		負担水準0.4以上0.45未満							
		負担水準0.35以上0.4未満							
		負担水準0.3以上0.35未満							
		負担水準0.25以上0.3未満							
		負担水準0.2以上0.25未満							
		負担水準0.15以上0.2未満							
		負担水準0.1以上0.15未満							
		負担水準0.05以上0.1未満							
		負担水準0.05未満							
		計		15,805	3,437,420	77,269,783	24,739,321	22,504	
		宅	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	93	39,183	1,001,360	333,787	185
				負担水準0.95以上1.0未満	45	11,947	333,499	108,788	66
				負担水準0.9以上0.95未満	17	2,970	66,855	20,832	34
				負担水準0.85以上0.9未満	14	2,726	66,455	19,409	30
負担水準0.8以上0.85未満	12			4,047	247,358	67,430	95		
負担水準0.75以上0.8未満	1			42	2,777	741	1		
負担水準0.7以上0.75未満	2			126	4,599	1,183	3		
負担水準0.65以上0.7未満									
負担水準0.6以上0.65未満									
負担水準0.55以上0.6未満									
負担水準0.5以上0.55未満									
負担水準0.45以上0.5未満									
負担水準0.4以上0.45未満									
負担水準0.35以上0.4未満									
負担水準0.3以上0.35未満									
負担水準0.25以上0.3未満									
負担水準0.2以上0.25未満									
負担水準0.15以上0.2未満									
負担水準0.1以上0.15未満									
負担水準0.05以上0.1未満									
負担水準0.05未満									
計				184	61,041	1,722,903	552,170	414	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80	
宅	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	2,028	842,041	28,789,265	20,152,485	3,240
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	910	358,009	17,264,586	11,849,129	1,430
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	268	141,088	6,289,627	3,926,322	465
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	446	18,923	10,611	2
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3	333	11,668	6,053	3
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	9	553	271	2
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	165	5,962	2,432	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	3,213	1,342,091	52,380,584	35,947,303	5,143	
地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	433	1,912,344	40,937,697	28,656,388	2,048
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	293	1,494,144	40,563,489	27,786,629	1,071
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	56	219,063	9,343,834	5,795,097	635
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	193	5,469	3,281	1
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	2	93,944	1,508,394	878,407	23
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	2	1,698	60,001	30,930	10
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	172	4,954	2,400	1
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	6	64,105	3,049,834	1,257,650	94
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	794	3,785,663	95,473,672	64,410,782	3,883	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
宅地 (農地+造成費として評価される農業用施設用地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0			
	負担水準0.05未満	1	5	0				
	計		1	6	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0			
負担水準0.2以上0.25未満		2	7	0				
負担水準0.15以上0.2未満		2	8	0				
負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0					
負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0					
負担水準0.05未満	3	1	0					
計		3	2	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列入の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	(筆) 80	
宅地(農地等+造成費として評価される生産緑地地区内の宅地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
	負担水準0.05未満	4 7 0						
	計		4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満		6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0							
負担水準0.05未満	6 3 0							
計		6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	34,737	7,247,928	250,063,626	48,494,154	48,238
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	2,461	2,754,385	69,726,962	48,808,873	5,288
	税負担据置のもの	30,796	8,247,808	327,942,555	93,879,621	42,317
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	283	224,646	7,155,046	2,531,480	506
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
	計	68,277	18,474,767	654,888,189	193,714,128	96,349
一 般 山 林	負担水準1.0以上	3,114	15,030,031	719,622	719,622	13,954
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					1
	負担水準0.3以上0.35未満					1
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	3,114	15,030,031	719,622	719,622	13,956	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	0	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		9	10	11	納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
複 合 利 用 地 ( 個 人 )	負担水準1.0以上	0	1	0						
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0						
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0						
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0						
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0						
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0						
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0						
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0						
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0						
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0						
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0						
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0						
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0						
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0						
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0						
	負担水準0.05未満	2	1	0						
		計	2	2	0	0	0	0	0	0
	鉄 道 用 地 ( 法 人 )	負担水準1.0以上	2	3	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0					
負担水準0.85以上0.9未満		2	6	0						
負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0						
負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0						
負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0						
負担水準0.65以上0.7未満		3	0	0						
負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0						
負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0						
負担水準0.5以上0.55未満		3	3	0						
負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0						
負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0						
負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0						
負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0						
負担水準0.25以上0.3未満		3	8	0						
負担水準0.2以上0.25未満		3	9	0						
負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0						
負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0						
負担水準0.05以上0.1未満		4	2	0						
負担水準0.05未満		4	3	0						
		計	4	4	0	0	0	0	0	0



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)		
複 合 利 用 地 ( 個 人 )	一 般 住 宅 用 地 ( 個 人 )	負担水準1.0以上	4	5	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0				
		負担水準0.05未満	6	5	0				
		計		6	6	0	0	0	0
		鉄 道 用 地 ( 法 人 )	一 般 住 宅 用 地 ( 法 人 )	負担水準1.0以上	6	7	0		
				負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
負担水準0.9以上0.95未満	6			9	0				
負担水準0.85以上0.9未満	7			0	0				
負担水準0.8以上0.85未満	7			1	0				
負担水準0.75以上0.8未満	7			2	0				
負担水準0.7以上0.75未満	7			3	0				
負担水準0.65以上0.7未満	7			4	0				
負担水準0.6以上0.65未満	7			5	0				
負担水準0.55以上0.6未満	7			6	0				
負担水準0.5以上0.55未満	7			7	0				
負担水準0.45以上0.5未満	7			8	0				
負担水準0.4以上0.45未満	7			9	0				
負担水準0.35以上0.4未満	8			0	0				
負担水準0.3以上0.35未満	8			1	0				
負担水準0.25以上0.3未満	8			2	0				
負担水準0.2以上0.25未満	8			3	0				
負担水準0.15以上0.2未満	8			4	0				
負担水準0.1以上0.15未満	8			5	0				
負担水準0.05以上0.1未満	8			6	0				
負担水準0.05未満	8			7	0				
計				8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
その他 の 宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	1,198	1,092,472	4,721,674	3,305,172	2,062
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	629	606,808	3,218,242	2,177,152	1,146
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1,083	496,136	22,808,539	14,083,044	2,004
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	93	30,350	1,702,829	1,021,697	135
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	4	9,114	405,169	237,073	11
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3	21,387	29,506	15,565	5
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	3,010	2,256,267	32,885,959	20,839,703
その他 の 宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	221	2,351,302	6,037,534	4,226,274	2,113
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	89	433,314	3,554,320	2,448,561	1,210
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	127	190,223	7,051,770	4,332,240	521
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	11	14,350	673,957	404,374	22
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	3	17,511	393,802	227,189	9
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	2	22,524	840,028	444,753	4
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	2	8,208	180,311	86,006	6
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	145	1,570	641	6
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	456	3,037,577	18,733,292	12,170,038

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 9 (人) 12	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,836	1,570,040	41,724	41,724	5,373
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	以 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	外 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	の 負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	土 負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
地 負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	1,836	1,570,040	41,724	41,724	5,373
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	39,687	23,847,999	250,824,972	49,255,500	67,565
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	3,880	6,198,159	80,486,170	56,340,319	9,463
	税負担据置のもの	5 7 0	32,724	9,974,289	364,575,426	116,920,618	47,198
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	402	348,235	11,382,218	4,968,778	706
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	76,693	40,368,682	707,268,786	227,485,215	124,932

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
一般市	田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0				
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	0	2	0				
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	0	3	0				
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	0	4	0				
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0	5	0				
			負担水準0.5以上0.6未満	0	6	0				
			負担水準0.4以上0.5未満	0	7	0				
			負担水準0.3以上0.4未満	0	8	0				
			負担水準0.2以上0.3未満	0	9	0				
			負担水準0.1以上0.2未満	1	0	0				
			負担水準0.1未満	1	1	0				
			計	1	2	0	0	0	0	
		街	畑	本則	負担水準1.0以上	1	3	0		
				負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	1	4	0		
負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満			1	5	0				
負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満			1	6	0				
負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満			1	7	0				
	負担水準0.5以上0.6未満			1	8	0				
	負担水準0.4以上0.5未満			1	9	0				
	負担水準0.3以上0.4未満			2	0	0				
	負担水準0.2以上0.3未満			2	1	0				
	負担水準0.1以上0.2未満			2	2	0				
	負担水準0.1未満			2	3	0				
	計			2	4	0	0	0	0	
区域	農地			本則	負担水準1.0以上	2	5	0	0	0
				負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2	6	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2	7	0	0	0		
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2	8	0	0	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2	9	0	0	0		
			負担水準0.5以上0.6未満	3	0	0	0	0		
			負担水準0.4以上0.5未満	3	1	0	0	0		
			負担水準0.3以上0.4未満	3	2	0	0	0		
			負担水準0.2以上0.3未満	3	3	0	0	0		
			負担水準0.1以上0.2未満	3	4	0	0	0		
			負担水準0.1未満	3	5	0	0	0		
			計	3	6	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
介 在 農 地	田	本則	負担水準1.0以上	3	7	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3	8	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3	9	0		
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4	0	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4	1	0		
			負担水準0.5以上0.6未満	4	2	0		
			負担水準0.4以上0.5未満	4	3	0		
			負担水準0.3以上0.4未満	4	4	0		
			負担水準0.2以上0.3未満	4	5	0		
		負担水準0.1以上0.2未満	4	6	0			
	負担水準0.1未満	4	7	0				
	計		4	8	0	0	0	0
	畑	本則	負担水準1.0以上	4	9	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	5	0	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	5	1	0		
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	5	2	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	5	3	0		
			負担水準0.5以上0.6未満	5	4	0		
			負担水準0.4以上0.5未満	5	5	0		
負担水準0.3以上0.4未満			5	6	0			
負担水準0.2以上0.3未満			5	7	0			
負担水準0.1以上0.2未満		5	8	0				
負担水準0.1未満	5	9	0					
計		6	0	0	0	0	0	
地 計	本則	負担水準1.0以上	6	1	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	6	2	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	6	3	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	6	4	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6	5	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.6未満	6	6	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.5未満	6	7	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.4未満	6	8	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.3未満	6	9	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.2未満	7	0	0	0	0	0	
負担水準0.1未満	7	1	0	0	0	0		
計		7	2	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 農 地	田	本則	7 3 0	3,081	17,995,302	1,733,312	1,733,312	19,200
		負担調整率1.025	7 4 0					
		負担調整率1.05	7 5 0					
		負担調整率1.075	7 6 0					
		負担調整率1.10	7 7 0					
		計	7 8 0	3,081	17,995,302	1,733,312	1,733,312	19,200
	畑	本則	7 9 0	3,061	12,249,832	791,716	791,716	15,088
		負担調整率1.025	8 0 0					
		負担調整率1.05	8 1 0					
		負担調整率1.075	8 2 0					
		負担調整率1.10	8 3 0					
		計	8 4 0	3,061	12,249,832	791,716	791,716	15,088
	地 計	本則	8 5 0	6,142	30,245,134	2,525,028	2,525,028	34,288
		負担調整率1.025	8 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	8 7 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.075		8 8 0	0	0	0	0	0	
負担調整率1.10		8 9 0	0	0	0	0	0	
計		9 0 0	6,142	30,245,134	2,525,028	2,525,028	34,288	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	2

第12表 農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
合 計	田	本則	0 1 0	3,081	17,995,302	1,733,312	1,733,312	19,200
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	0 3 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	0 4 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	0 5 0	0	0	0	0	0
		計	0 6 0	3,081	17,995,302	1,733,312	1,733,312	19,200
	畑	本則	0 7 0	3,061	12,249,832	791,716	791,716	15,088
		負担調整率1.025	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	1 1 0	0	0	0	0	0
		計	1 2 0	3,061	12,249,832	791,716	791,716	15,088
	計	本則	1 3 0	6,142	30,245,134	2,525,028	2,525,028	34,288
		負担調整率1.025	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	1 5 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.075		1 6 0	0	0	0	0	0	
負担調整率1.10		1 7 0	0	0	0	0	0	
計		1 8 0	6,142	30,245,134	2,525,028	2,525,028	34,288	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
平18 以前の 課税分 から 新たに 市街化 区域農 地とな った もの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	40	34,493	459,326	153,109	82	
	負担水準0.95以上1.0未満	9	8,815	149,594	49,256	19	
	負担水準0.9以上0.95未満						
	負担水準0.85以上0.9未満						
	負担水準0.8以上0.85未満	101	202,541	2,751,899	758,232	411	
	負担水準0.75以上0.8未満						
	負担水準0.7以上0.75未満	1	2,009	36,664	9,558	7	
	負担水準0.65以上0.7未満						
	負担水準0.6以上0.65未満						
	負担水準0.55以上0.6未満						
	負担水準0.5以上0.55未満						
	負担水準0.45以上0.5未満						
	負担水準0.4以上0.45未満						
	負担水準0.35以上0.4未満						
	負担水準0.3以上0.35未満						
	負担水準0.25以上0.3未満						
	負担水準0.2以上0.25未満						
	負担水準0.15以上0.2未満						
	負担水準0.1以上0.15未満						
	負担水準0.05以上0.1未満						
	負担水準0.05未満						
	計	151	247,858	3,397,483	970,155	519	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	319	230,646	4,288,765	1,429,588	551
		負担水準0.95以上1.0未満	80	64,472	1,541,964	491,987	155
		負担水準0.9以上0.95未満	44	25,587	781,973	240,630	76
		負担水準0.85以上0.9未満	20	14,597	548,297	159,057	22
負担水準0.8以上0.85未満		53	51,024	2,032,189	556,595	98	
負担水準0.75以上0.8未満		63	127,712	2,925,432	780,115	390	
負担水準0.7以上0.75未満		3	2,417	72,563	18,838	6	
負担水準0.65以上0.7未満							
負担水準0.6以上0.65未満							
負担水準0.55以上0.6未満							
負担水準0.5以上0.55未満							
負担水準0.45以上0.5未満							
負担水準0.4以上0.45未満							
負担水準0.35以上0.4未満							
負担水準0.3以上0.35未満							
負担水準0.25以上0.3未満							
負担水準0.2以上0.25未満							
負担水準0.15以上0.2未満							
負担水準0.1以上0.15未満							
負担水準0.05以上0.1未満							
負担水準0.05未満							
計		582	516,455	12,191,183	3,676,810	1,298	



1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人) 24	地積 24 (㎡) 39	決定価格 39 (千円) 54	課税標準額 54 (千円) 69	筆数 69 (筆) 80
平 18 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計						
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	359	265,139	4,748,091	1,582,697	633
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	89	73,287	1,691,558	541,243	174
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	44	25,587	781,973	240,630	76
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	20	14,597	548,297	159,057	22
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	154	253,565	4,784,088	1,314,827	509
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	63	127,712	2,925,432	780,115	390
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4	4,426	109,227	28,396	13
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	733	764,313	15,588,666	4,646,965	1,817

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人) 24	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69 80
平 19 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
負担水準0.05未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
負担水準0.05未満	4	3	0				
	計	4	4	0	0	0	0

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 19 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0	
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69			
平	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0					
負担水準0.05未満	6	5	0							
	計	6	6	0	0	0	0			
街	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0	24	38,870	851,253	213,747	44
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0					
負担水準0.05未満	8	7	0							
	計	8	8	0	24	38,870	851,253	213,747	44	

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 20 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	24	38,870	851,253	213,747	44
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	24	38,870	851,253	213,747	44

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
平	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
	計	2	2	0	0	0	0	
街	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
		負担水準0.05未満	4	3	0			
	計	4	4	0	0	0	0	

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 21 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80	
平	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0			
負担水準0.05未満	6	5	0					
	計	6	6	0	0	0	0	
街	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0			
負担水準0.05未満	8	7	0					
	計	8	8	0	0	0	0	



1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 22 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0	
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	40	34,493	459,326	153,109	82
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	9	8,815	149,594	49,256	19
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	101	202,541	2,751,899	758,232	411
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	2,009	36,664	9,558	7
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	151	247,858	3,397,483	970,155	519	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	319	230,646	4,288,765	1,429,588	551
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	80	64,472	1,541,964	491,987	155
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	44	25,587	781,973	240,630	76
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	20	14,597	548,297	159,057	22
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	53	51,024	2,032,189	556,595	98
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	63	127,712	2,925,432	780,115	390
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	27	41,287	923,816	232,585	50
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	606	555,325	13,042,436	3,890,557	1,342	

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80	
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	359	265,139	4,748,091	1,582,697	633
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	89	73,287	1,691,558	541,243	174
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	44	25,587	781,973	240,630	76
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	20	14,597	548,297	159,057	22
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	154	253,565	4,784,088	1,314,827	509
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	63	127,712	2,925,432	780,115	390
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	28	43,296	960,480	242,143	57
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	757	803,183	16,439,919	4,860,712	1,861	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			9	12	23	34	45	56
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0
	減額後の課税標準額	0 2 0						0
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0
	減額後の課税標準額	0 4 0						0
法第349条の3第20項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0
	減額後の課税標準額	0 6 0						0
法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0
	減額後の課税標準額	0 8 0						0
	評価額の1/6の額	0 9 0						0
	減額後の課税標準額	1 0 0						0
法第349条の3第24項 (関西国際空港)	評価額の1/2の額	1 1 0						0
	減額後の課税標準額	1 2 0						0
法第349条の3第27項 (水資源開発機構)	評価額の1/2の額	1 3 0						0
	減額後の課税標準額	1 4 0						0
法第349条の3第29項 (中部国際空港)	評価額の1/2の額	1 5 0						0
	減額後の課税標準額	1 6 0						0
法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額の1/3の額	1 7 0						0
	減額後の課税標準額	1 8 0						0
法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額の1/2の額	1 9 0						0
	減額後の課税標準額	2 0 0						0
法附則第15条第9項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾 施設(H10.3.31まで取得分))	評価額の1/2の額	2 1 0						0
	減額後の課税標準額	2 2 0						0
	評価額の2/3の額	2 3 0						0
	減額後の課税標準額	2 4 0						0
	評価額の3/5の額	2 5 0						0
	減額後の課税標準額	2 6 0						0
法附則第15条第23項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 7 0						0
	減額後の課税標準額	2 8 0						0
法附則第15条第33項 (成田国際空港)	評価額の1/2の額	2 9 0						0
	減額後の課税標準額	3 0 0						0
法附則第15条第33項 (成田国際空港)	評価額の3/4の額	3 1 0						0
	減額後の課税標準額	3 2 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計
		9	12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円) 77
法 附 則 第 15 条 第 38 項 (外貿埠頭公社の民営化会社に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	3 3 0						0
	減額後の課税標準額	3 4 0						0
	評価額の3/5の額	3 5 0						0
	減額後の課税標準額	3 6 0						0
法 附 則 第 15 条 第 40 項 (郵便事業・郵便局株式会社)	評価額の1/2の額	3 7 0			99,321			99,321
	減額後の課税標準額	3 8 0			67,201			67,201
法 附 則 第 15 条 第 43 項 (重要無形文化財の公演施設の敷地)	評価額の1/2の額	3 9 0						0
	減額後の課税標準額	4 0 0						0
法 附 則 第 15 条 第 46 項 (外貿埠頭公社の民営化会社の 特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	4 1 0						
	減額後の課税標準額	4 2 0						
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 (三島特例)	評価額の1/2の額	4 3 0						0
	減額後の課税標準額	4 4 0						0
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	4 5 0					10,845	10,845
	減額後の課税標準額	4 6 0					7,591	7,591
	評価額の3/10の額	4 7 0						0
	減額後の課税標準額	4 8 0						0
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	4 9 0						0
	減額後の課税標準額	5 0 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 1 0						0
	減額後の課税標準額	5 2 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	5 3 0						0
	減額後の課税標準額	5 4 0						0
平成18年改正法附則第13条 第18項による旧法附則第15条 第18項(外貿埠頭公社の 特定用途港湾施設 (H10.4.1~H18.3.31取得分))	評価額の1/2の額	5 5 0						0
	減額後の課税標準額	5 6 0						0
	評価額の1/5の額	5 7 0						0
	減額後の課税標準額	5 8 0						0
平成20年改正法附則第10条 第12項による旧法附則第15条 第15項(外貿埠頭公社の 特定用途港湾施設 (H18.4.1~H20.3.31取得分))	評価額の1/2の額	5 9 0						0
	減額後の課税標準額	6 0 0						0
合 計	評 価 額	6 1 0	0	0	99,321	0	10,845	110,166
	減額後の課税標準額	6 2 0	0	0	67,201	0	7,591	74,792

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		9	3	0	12 田 (千円)	23 畑 (千円)	34 宅 地 (千円)	45 山 林 (千円)	56 そ の 他 (千円)	67 計 (千円) 77
法附則第15条の8第2項 (新築貸家住宅敷地)	評 価 額	6	3	0			526,328			526,328
	減額分に相当する 課税標準額	6	4	0			13,934			13,934
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	6	5	0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	6	6	0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	6	7	0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	6	8	0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	6	9	0						0
	減額分に相当する 課税標準額	7	0	0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	7	1	0		652,445				652,445
	減額分に相当する 課税標準額	7	2	0		115,990				115,990

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号			(1) 地 積 (2) (3)			(4) 決 定 価 格 (5) (6)			(7) 単 位 当 たり 価 格						
				評 価 総 地 積 (㎡)(1)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) 23	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) 45	行 番 号	総 額 (千円)(口)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) 23	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) 34	平 均 価 格 (円/㎡) (イ)	最 高 価 格 (円/㎡) 56				
													9	12	9	12
介 在 田	0	1	0		0		0	1	1		0					
介 在 畑	0	2	0		0		0	2	1		0					
宅 地 介 在 山 林	0	3	0		0		0	3	1		0					
農 地 等 介 在 山 林	0	4	0		0		0	4	1		0					
市 街 化 区 域	田	特 定 市 農 (平18以前参入分)	0	5	0	247,874	16	247,858	0	5	1	3,397,672	189	3,397,483	13,707	33,792
		特 定 市 農 (平19以後参入分)	0	6	0		0		0	6	1		0		0	
		上 記 以 外	0	7	0		0		0	7	1		0		0	
		小 計	0	8	0	247,874	16	247,858	0	8	1	3,397,672	189	3,397,483	13,707	33,792
農 地	畑	特 定 市 農 (平18以前参入分)	0	9	0	516,621	166	516,455	0	9	1	12,195,294	4,111	12,191,183	23,606	63,732
		特 定 市 農 (平19以後参入分)	1	0	0	38,870	0	38,870	1	0	1	851,253	0	851,253	21,900	21,900
		上 記 以 外	1	1	0		0		1	1	1		0		0	
		小 計	1	2	0	555,491	166	555,325	1	2	1	13,046,547	4,111	13,042,436	23,487	63,732
計	計	特 定 市 農 (平18以前参入分)	1	3	0	764,495	182	764,313	1	3	1	15,592,966	4,300	15,588,666	20,396	63,732
		特 定 市 農 (平19以後参入分)	1	4	0	38,870	0	38,870	1	4	1	851,253	0	851,253	21,900	21,900
		上 記 以 外	1	5	0	0	0	0	1	5	1	0	0	0	0	
		計	1	6	0	803,365	182	803,183	1	6	1	16,444,219	4,300	16,439,919	20,469	63,732

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8	

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(8) 課税標準額			(11) 筆数				
				(9) 総額 (千円)	(10) 法定免税点未満のもの (千円)	(10) 法定免税点以上のもの (千円)	(11) 総数 (筆)	(12) 法定免税点未満のもの (筆)	(13) 法定免税点以上のもの (筆)		
介在田	0	1	2		0			0			
介在畑	0	2	2		0			0			
宅地介在山林	0	3	2		0			0			
農地等介在山林	0	4	2		0			0			
市街化区域	田	特定市農 (平18以前参入分)	0	5	2	970,218	63	970,155	520	1	519
		特定市農 (平19以後参入分)	0	6	2		0			0	
		上記以外	0	7	2		0			0	
		小計	0	8	2	970,218	63	970,155	520	1	519
農地	畑	特定市農 (平18以前参入分)	0	9	2	3,677,471	661	3,676,810	1,304	6	1,298
		特定市農 (平19以後参入分)	1	0	2	213,747	0	213,747	44	0	44
		上記以外	1	1	2		0			0	
		小計	1	2	2	3,891,218	661	3,890,557	1,348	6	1,342
農地	計	特定市農 (平18以前参入分)	1	3	2	4,647,689	724	4,646,965	1,824	7	1,817
		特定市農 (平19以後参入分)	1	4	2	213,747	0	213,747	44	0	44
		上記以外	1	5	2	0	0	0	0	0	0
		計	1	6	2	4,861,436	724	4,860,712	1,868	7	1,861



地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8	

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号			(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 各 区 分 別			(16) 市街化区域農地に係る実数(法定免税点未満のものを含む。)			
				総 数	法定免税点 未 満 の も の	法定免税点 以 上 の も の	田・畑別	適用区分別	全 体				
										(人)	(人)	(人)	(人)
介 在 田	0	1	3		0								
介 在 畑	0	2	3		0								
宅 地 介 在 山 林	0	3	3		0								
農 地 等 介 在 山 林	0	4	3		0								
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平18以前参入分)	0	5	3	151	1	150						
	特 定 市 農 (平19以後参入分)	0	6	3		0							
	上 記 以 外	0	7	3		0							
		0	8	3				151					
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平18以前参入分)	0	9	3	540	6	534						
	特 定 市 農 (平19以後参入分)	1	0	3	24	0	24						
	上 記 以 外	1	1	3		0							
		1	2	3				562					
農 地 計	特 定 市 農 (平18以前参入分)	1	3	3					673				
	特 定 市 農 (平19以後参入分)	1	4	3					24				
	上 記 以 外	1	5	3									
		1	6	3								695	

(注) 17~19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格(千円)			行番号			(5) 軽減額(千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (リ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (ヌ)	
					総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (口)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)				課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの(ト)				
評 点 式 評 価 法	一般田	0	1	0	19,091,338	1,833,304	99,992	1,733,312	0	1	1				99,992	96,030	96
	一般畑	0	2	0	13,175,279	851,694	59,978	791,716	0	2	1				59,978	64,643	65
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0	3	0	18,508,477	655,523,543	635,354	654,888,189	0	3	1	409,446,584	51,727,477		461,809,415	35,479	35,417
	一般山林	0	4	0	17,119,442	819,888	100,266	719,622	0	4	1				100,266	47,888	48
	小計	0	5	0	67,894,536	659,028,429	895,590	658,132,839	0	5	1	409,446,584	51,727,477		462,069,651		9,707
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0	6	0			0		0	6	1				0		0
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0	7	0			0		0	7	1				0		0
	一般市街化区域農地	0	8	0			0		0	8	1				0		0
	上記以外の 地目の計	0	9	0	8,134,999	68,175,586	74,692	68,100,894	0	9	1	22,797	19,205,974	10,959,946	30,263,409		8,381
小計	1	0	0	8,134,999	68,175,586	74,692	68,100,894	1	0	1	22,797	19,205,974	10,959,946	30,263,409		8,381	
合計	1	1	0	76,029,535	727,204,015	970,282	726,233,733	1	1	1	409,469,381	70,933,451	10,959,946	492,333,060		9,565	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード							表番号		
1	2	2	1	2	2	2	0	7	8

第20表 平成23年度に新たに法定免税点以上  
になる見込みの土地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市



行番号	地積 (m <sup>2</sup> )	平成23年度分 課税標準額 (千円) (イ)	(イ)に係る平成22年 度分課税標準額 (千円) (ロ)	納税義務者数 (人) (ハ)	1人当たり課税標準額	
					(イ)	(ロ)
					(ハ) (円) (ニ)	(ハ) (円) (ホ)
010					0	0

# 平成22年度 家屋に関する概要調査等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・・・・・・・・1 特定市以外の市町村・・・・・・・・・・2					12
団体区分コード	13					2 <sup>16</sup>

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号			(1) 総数 (人)	(2) 法定免税点未満 のもの(人)	(3) 法定免税点以上 のもの(人)
	個人	9	0	1	12 56,712	20 1,120
法人	/			35 1,181	43 35	50 1,146
計				58 57,893	66 1,155	73 56,738

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2
							8

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)	提示平均価額 (円)	単位当たり価格 提示平均価額 (%)	
		棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)				
木造	総数	9 0 1 0	<sup>12</sup> ア 50,138	<sup>20</sup> エ 5,278,074	<sup>31</sup> キ <sup>42</sup> 126,791,148	24,022	23,996	100
	法定免税点未満のもの	0 2 0	イ 1,507	オ 67,220	ク 83,179	1,237		
	法定免税点以上のもの	0 3 0	ウ 48,631	カ 5,210,854	ケ 126,707,969	24,316		
木造以外	総数	0 4 0	コ 10,707	ス 3,970,746	タ 177,611,781	44,730	44,812	100
	法定免税点未満のもの	0 5 0	サ 48	セ 1,373	チ 4,950	3,605		
	法定免税点以上のもの	0 6 0	シ 10,659	ソ 3,969,373	ツ 177,606,831	44,744		
計	総数	0 7 0	60,845	9,248,820	304,402,929	32,913		
	法定免税点未満のもの	0 8 0	1,555	68,593	88,129	1,285		
	法定免税点以上のもの	0 9 0	59,290	9,180,227	<sup>テ</sup> 304,314,800	33,149		
非課税家屋	1 0 0	37	12,943					

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 個人が所有する家屋					(5) 法人が所有する家屋												
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)											
木 造	総 数	90	1	0	12	49,315	20	5,186,624	30	124,437,577	42	124,437,577		23,992	54	823	62	91,450	74
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0		1,483		66,473		80,920		80,920		1,217		24		747	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0		47,832		5,120,151		124,356,657		124,356,657		24,288		799		90,703	
木 造 以 外	総 数	0	4	0		8,787		2,051,992		90,793,398		90,793,398		44,246		1,920		1,918,754	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0		35		988		3,608		3,608		3,652		13		385	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0		8,752		2,051,004		90,789,790		90,789,790		44,266		1,907		1,918,369	
計	総 数	0	7	0		58,102		7,238,616		215,230,975		215,230,975		29,734		2,743		2,010,204	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0		1,518		67,461		84,528		84,528		1,253		37		1,132	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0		56,584		7,171,155		215,146,447		215,146,447		30,002		2,706		2,009,072	

区 分	行 番 号	(7) 法人が所有する家屋			(9) 合 計															
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)											
木 造	総 数	90	1	1	12	2,353,571	24	2,353,541		25,736	36	50,138	44	5,278,074	54	126,791,148	66	126,791,178		24,022
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	1		2,259		2,259		3,024		1,507		67,220		83,179		83,179		1,237
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	1		2,351,312		2,351,282		25,923		48,631		5,210,854		126,707,969		126,707,939		24,316
木 造 以 外	総 数	0	4	1		86,818,383		86,568,205		45,247		10,707		3,970,746		177,611,781		177,361,603		44,730
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	1		1,342		1,342		3,486		48		1,373		4,950		4,950		3,605
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	1		86,817,041		86,566,863		45,256		10,659		3,969,373		177,606,831		177,356,653		44,744
計	総 数	0	7	1		89,171,954		88,921,746		44,360		60,845		9,248,820		304,402,929		304,152,721		32,913
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	1		3,601		3,601		3,181		1,555		68,593		88,129		88,129		1,285
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	1		89,168,353		88,918,145		44,383		59,290		9,180,227		304,314,800		304,064,592		33,149

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数				
	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの					
専用住宅	9 0	1 0	0	12 41,922	22 402	32 41,520		
共同住宅・寄宿舍	0	2	0	764	0	764		
併用住宅	住宅部分1		0	3	0	1,215	30	1,185
	その他の用の部分2		0	4	0	1,215	30	1,185
	計(棟数については1の数値を記入)		0	5	0	1,215	30	1,185
農家住宅	0	6	0	967	289	678		
旅館・料亭・ホテル	0	7	0	21	0	21		
事務所・銀行・店舗	0	8	0	523	18	505		
劇場・病院	0	9	0	21	0	21		
公衆浴場	1	0	0		0			
工場・倉庫	1	1	0	411	26	385		
土蔵	1	2	0	147	17	130		
附属家	1	3	0	4,147	725	3,422		
合計	1	4	0	ア 50,138	イ 1,507	ウ 48,631		



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格					
				床面積			積			決定価格			(二)	(ホ)	(へ)
				総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点 未満のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	法定免税点 以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
専用住宅	0	1	1	<sup>12</sup> a 4,623,112	<sup>23</sup> 20,314	<sup>34</sup> 4,602,798	<sup>45</sup> 117,640,652	<sup>56</sup> 33,287	<sup>67</sup> 117,607,365	25,446	1,639	25,551			
共同住宅・寄宿舍	0	2	1	<sup>b</sup> 156,479	0	156,479	4,180,516	0	4,180,516	26,716	0	26,716			
併用住宅	0	3	1	111,767	1,370	110,397	1,845,129	2,423	1,842,706	16,509	1,769	16,692			
		4	1	46,432	390	46,042	766,486	588	765,898	16,508	1,508	16,635			
		5	1	<sup>c</sup> 158,199	1,760	156,439	2,611,615	3,011	2,608,604	16,508	1,711	16,675			
農家住宅	0	6	1	<sup>d</sup> 92,629	21,612	71,017	233,693	18,443	215,250	2,523	853	3,031			
旅館・料亭・ホテル	0	7	1	<sup>e</sup> 2,260	0	2,260	14,480	0	14,480	6,407	0	6,407			
事務所・銀行・店舗	0	8	1	<sup>f</sup> 49,161	364	48,797	1,030,417	1,495	1,028,922	20,960	4,107	21,086			
劇場・病院	0	9	1	<sup>g</sup> 3,538	0	3,538	114,722	0	114,722	32,426	0	32,426			
公衆浴場	1	0	1	<sup>h</sup>	0			0		0	0	0			
工場・倉庫	1	1	1	<sup>i</sup> 27,044	1,097	25,947	180,050	1,332	178,718	6,658	1,214	6,888			
土蔵	1	2	1	<sup>j</sup> 6,765	795	5,970	9,947	770	9,177	1,470	969	1,537			
附属家	1	3	1	<sup>k</sup> 158,887	21,278	137,609	775,056	24,841	750,215	4,878	1,167	5,452			
合計	1	4	1	<sup>エ</sup> 5,278,074	<sup>オ</sup> 67,220	<sup>カ</sup> 5,210,854	<sup>キ</sup> 126,791,148	<sup>ク</sup> 83,179	<sup>ケ</sup> 126,707,969	24,022	1,237	24,316			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店、銀行

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号		(1) (2) (3) (4) (5) (6)											
			棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの							
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 0	12	14	19	0	26	0	33	0	40	14	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2 0		87				0		0		87		
鉄骨造	0	3 0		720				0		0		720		
軽量鉄骨造	0	4 0		275				8		0		267		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 0		14				0		0		14		
その他	0	6 0						0		0				
計	0	7 0		1,110	0		8	0		1,102		0		

区分 構造別	行番号		(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格									
			床面積		決定価格													
			総数 (m <sup>2</sup> ) (イ)	法定免税点未満のもの (m <sup>2</sup> ) (ロ)	法定免税点以上のもの (m <sup>2</sup> ) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ハ) (ハ) (円) (リ)							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 1	12 ア	15,696	23	0	34	15,696	45	1,008,604	56	0	67	1,008,604	77	64,259	0	64,259
鉄筋コンクリート造	0	2 1	イ	178,445		0	178,445		11,158,273		0	11,158,273		62,531	0	62,531		
鉄骨造	0	3 1	ウ	351,936		0	351,936		19,242,951		0	19,242,951		54,677	0	54,677		
軽量鉄骨造	0	4 1	エ	30,636		240	30,396		639,781		953	638,828		20,883	3,971	21,017		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 1	オ	673		0	673		13,356		0	13,356		19,845	0	19,845		
その他	0	6 1	カ			0					0			0	0	0		
計	0	7 1		577,386	240	577,146	32,062,965	953	32,062,012	55,531	3,971	55,553						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	16	19	0	26	0	33	0	40	16	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	624				0	0	0	0	624			
鉄骨造	0	3	0	0	394				0	0	0	0	394			
軽量鉄骨造	0	4	0	0	6,163				3	0	3	0	6,160			
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	19				0	0	0	0	19			
その他	0	6	0	0					0	0	0	0				
計	0	7	0	0	7,216	0			3	0	3	0	7,213			0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格										
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (リ)								
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (リ)	(千円) (二)	(千円) (ホ)	(千円) (ハ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	155,757	23	0	34	155,757	45	10,100,921	56	0	67	10,100,921	74	64,851	0	64,851
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	ク	907,071		0	907,071	60,390,675		60,390,675		0	60,390,675		66,578	0	66,578	
鉄骨造	0	3	1	1	ケ	120,841		0	120,841	5,663,646		5,663,646		0	5,663,646		46,869	0	46,869	
軽量鉄骨造	0	4	1	1	コ	860,935		47	860,888	21,257,989		21,257,989		391	21,257,598		24,692	8,319	24,693	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	サ	4,446		0	4,446	116,550		116,550		0	116,550		26,215	0	26,215	
その他	0	6	1	1	シ			0						0				0	0	0
計	0	7	1	1		2,049,050		47	2,049,003	97,529,781		97,529,781		391	97,529,390		47,598	8,319	47,598	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号		(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数								
			総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの				
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	12	4	26	0	33	0	40	4	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	35	0	0	0	0	35	0	0
鉄骨造	0	3	0	24	0	0	0	0	24	0	0
軽量鉄骨造	0	4	0	4	0	0	0	0	4	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	67	0	0	0	0	67	0	0

区分 構造別	行番号		(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格			
			総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (リ)	
			(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (リ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	12ス 32,217	23 0	34 32,217	45 3,853,658	56 0	67 3,853,658	77 119,616	0	119,616
鉄筋コンクリート造	0	2	1	セ 45,132	0	45,132	3,649,144	0	3,649,144	80,855	0	80,855
鉄骨造	0	3	1	ジ 15,187	0	15,187	1,166,750	0	1,166,750	76,826	0	76,826
軽量鉄骨造	0	4	1	タ 574	0	574	17,610	0	17,610	30,679	0	30,679
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	チ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	6	1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	1	93,110	0	93,110	8,687,162	0	8,687,162	93,300	0	93,300

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号		(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数													
			総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの									
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	8	19	0	26	0	33	0	40	8	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0			584				2	0			582		
鉄骨造	0	3	0			752				0	0			752		
軽量鉄骨造	0	4	0			764				32	0			732		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0			201				3	0			198		
その他	0	6	0							0	0					
計	0	7	0			2,309	0			37	0			2,272	0	

区分 構造別	行番号		(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格												
			総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (リ)										
			(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (リ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)										
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	テ	24,117	23	0	34	24,117	45	2,035,481	56	0	67	2,035,481	77	84,400	0	84,400
鉄筋コンクリート造	0	2	1			ト	105,259		65		105,194		4,160,071		184		4,159,887		39,522	2,831	39,545
鉄骨造	0	3	1			ナ	1,034,190		0		1,034,190		31,397,972		0		31,397,972		30,360	0	30,360
軽量鉄骨造	0	4	1			ニ	67,468		911		66,557		580,573		3,340		577,233		8,605	3,666	8,673
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1			ヌ	5,127		110		5,017		83,174		82		83,092		16,223	745	16,562
その他	0	6	1			ネ			0						0				0	0	0
計	0	7	1				1,236,161		1,086		1,235,075		38,257,271		3,606		38,253,665		30,948	3,320	30,973

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数									
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの					
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数				
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	19	26	0	33	0	40	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		2		0	0			2		
鉄骨造	0	3	0		3		0	0			3		
軽量鉄骨造	0	4	0				0	0					
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0				0	0					
その他	0	6	0				0	0					
計	0	7	0		5	0	0	0			5	0	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格					
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(三) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (リ)			
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (リ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)			
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	23	34	45	56	0	67	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0	2	1	ハ	9,374	0	9,374	861,941	0	861,941	91,950	0	91,950		
鉄骨造	0	3	1	ヒ	5,665	0	5,665	212,661	0	212,661	37,539	0	37,539		
軽量鉄骨造	0	4	1	フ		0			0		0	0	0		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	ヘ		0			0		0	0	0		
その他	0	6	1	ホ		0			0		0	0	0		
計	0	7	1		15,039	0	15,039	1,074,602	0	1,074,602	71,454	0	71,454		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟数												
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	42	19	0	26	0	33	0	40	42	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	1,332	0	0	0	2	0	2	0	1,330	0	0	0
鉄骨造	0	3	0	0	1,893	0	0	0	0	0	0	0	1,893	0	0	0
軽量鉄骨造	0	4	0	0	7,206	0	0	0	43	0	43	0	7,163	0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	234	0	0	0	3	0	3	0	231	0	0	0
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	0	10,707	0	0	0	48	0	48	0	10,659	0	0	0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9) 床面積			(10) (11) (12) 決定価格			単位当たり価格										
				総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ハ) (リ)								
				(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (リ)	(千円) (二)	(千円) (ホ)	(千円) (ハ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	227,787	23	0	34	227,787	45	16,998,664	56	0	67	16,998,664	77	74,625	0	74,625
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	1,245,281	0	65	1,245,216	80,220,104	184	80,219,920	64,419	2,831	64,422						
鉄骨造	0	3	0	1	1,527,819	0	0	1,527,819	57,683,980	0	57,683,980	37,756	0	37,756						
軽量鉄骨造	0	4	0	1	959,613	1,198	958,415	a	22,495,953	4,684	22,491,269	23,443	3,910	23,467						
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	10,246	110	10,136	b	213,080	82	212,998	20,796	745	21,014						
その他	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
計	0	7	0	1	3,970,746	1,373	3,969,373	ス	177,611,781	チ	4,950	ツ	177,606,831	44,730	3,605	44,744				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格											
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)											
												(イ)	(点)	(イ)	(円)										
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	591	18	11	24	a	68,171	33	239	41	5,540,943	51	19,699	60	4,388,456	70	15,631	79	81,280	64,374
	共同住宅・寄宿舎	0	2	0	0	22				b	8,213					632,417								77,002	60,986
	併用住宅	0	3	0	0	1				c	190					16,968								89,305	70,732
	農家住宅	0	4	0	0					d														0	0
	旅館・料亭・ホテル	0	5	0	0					e														0	0
	事務所・銀行・店舗	0	6	0	0	10		1		f	677	33	44,012	3,100	34,858	2,455	65,010	51,489							
	劇場・病院	0	7	0	0	3				g	505		33,500		26,532		66,337	52,539							
	公衆浴場	0	8	0	0					h							0	0							
	工場・倉庫	0	9	0	0	5				i	257		9,215		7,298		35,856	28,397							
	土蔵	1	0	0	0					j							0	0							
附属家	1	1	0	0	2				k	53		2,035		1,612		38,396	30,415								
合計	1	2	0	0	634	12	78,066	272	6,279,090	22,799	4,973,069	18,086	80,433	63,703											



地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり				
					棟数	床面積	再建築費評点数	決定価格	再建築費評点数	単位当たり価格							
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価格 (円) (イ)						
新 増 分	事務所・店舗・百貨店・銀行	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	ア	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄筋コンクリート造	0	2	0												0	0
	鉄骨造	0	3	0		15	1	ウ	15,017	21	1,210,449	3,597	1,305,180	3,878	80,605	86,913	
	軽量鉄骨造	0	4	0		3		エ	128		8,351		8,911		65,242	69,617	
	れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0				オ								0	0
	その他	0	6	0				カ								0	0
	計	0	7	0		18	1			15,145	21	1,218,800	3,597	1,314,091	3,878	80,475	86,767
新 増 分	住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0				キ							0	0
	鉄筋コンクリート造	0	9	0		3		ク	31,179		3,641,177		3,204,519		116,783	102,778	
	鉄骨造	1	0	0		1		ケ	3,061		103,264		106,807		33,735	34,893	
	軽量鉄骨造	1	1	0		74	1	コ	12,713	19	1,078,153	1,430	948,774	1,258	84,807	74,630	
	れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0				サ								0	0
	その他	1	3	0				シ								0	0
	計	1	4	0		78	1			46,953	19	4,822,594	1,430	d 4,260,100	1,258	102,711	90,731
新 増 分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0				ス							0	0
	鉄筋コンクリート造	1	6	0				セ								0	0
	鉄骨造	1	7	0		2	1	ソ	658	256	123,124	72,538	82,291	27,759	187,119	125,062	
	軽量鉄骨造	1	8	0				タ								0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0				チ								0	0
	その他	2	0	0				ツ								0	0
	計	2	1	0		2	1			658	256	123,124	72,538	82,291	27,759	187,119	125,062

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
							2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別	行番号			(1)棟数	(2)うち増築分	(3)床面積	(4)うち増築分	(5)再建築費評点数	(6)うち増築分	(7)決定価格	(8)うち増築分	単位当たり 再建築費評点数	単位当たり価 格						
		9	2	0	総数	総数 (㎡) (イ)	総点数 (千点) (ロ)	総額 (千円) (ハ)	単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)										
		12	18	24	33	41	51	60	70	79										
新 増 分 の 他	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0			
	市場	鉄筋コンクリート造	2	3	0		22		ト	620		19,665		21,238		31,718	34,255			
		鉄骨造	2	4	0		5		ナ	590		17,226		18,471		29,197	31,307			
		軽量鉄骨造	2	5	0		10		ニ	324		10,413		10,902		32,139	33,648			
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0		1		ヌ	3		253		248		84,333	82,667			
		その他	2	7	0				ネ							0	0			
		計	2	8	0		38	0		1,537	0		47,557	0	50,859	0	30,941	33,090		
そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ							0	0				
	鉄筋コンクリート造	3	0	0				ハ							0	0				
	鉄骨造	3	1	0				ヒ							0	0				
	軽量鉄骨造	3	2	0				フ							0	0				
	れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ							0	0				
	その他	3	4	0				ホ							0	0				
	計	3	5	0		0	0		0	0		0	0		0	0				
合計		3	6	0	e	136	g	3	リ	64,293	ル	296	6,212,075	77,565	レ	5,707,341	□	32,895	96,621	88,771

地方公共団体コード						表番号	
<sup>1</sup> 1	2	2	1	2	2	<sup>7</sup> 3	<sup>8</sup> 3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (1) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (1)	決定価格 総額 (千円) (円)	
専用住宅	9 0 1 0	12 246	19 19,617	28 260,268	13,267
共同住宅・寄宿舍		38 9	45 1,900	54 25,842 <sup>63</sup>	13,601
併用住宅	0 3 0	12 11	19 1,358	28 12,934	9,524
農家住宅		38 17	45 1,637	54 2,323 <sup>63</sup>	1,419
旅館・料亭・ホテル	0 5 0	12	19	28	0
事務所・銀行・店舗		38 5	45 388	54 6,849 <sup>63</sup>	17,652
劇場・病院	0 7 0	12 1	19 58	28 741	12,776
公衆浴場		38	45	54 <sup>63</sup>	0
工場・倉庫	0 9 0	12 4	19 183	28 1,170	6,393
土蔵		38 1	45 56	54 52 <sup>63</sup>	929
附属家	1 1 0	12 61	19 1,746	28 4,457	2,553
合計		38 355	45 26,943	54 314,636 <sup>63</sup>	11,678

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	8	4

第34表 減少分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店・銀行	9 0 1 0	12 16	19 41,484	28 2,431,385	58,610
住宅・アパート		38 17	45 4,111	54 79,211	19,268
病院・ホテル	0 3 0	12	19	28	0
工場・倉庫・市場		38 25	45 2,346	54 24,491	10,439
その他	0 5 0	12	19	28	0
合計		38 58	45 47,941	54 2,535,087	52,879

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	
決 定 価 格 (A)			9 0   1   0	12テ 304,314,800	
課 税 標 準 の 三 の 規 定 に よ る も の 法 附 則 第 一 五 条 の 規 定 に よ る も の 額	第9項 (日本放送協会)	1/2	<del>23</del>	33	
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0   3   0	12	
	第11項 (登録有形文化財等)	2/3	<del>23</del>	33	
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0   5   0	12	
	第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	<del>23</del>	33	
	第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	2/3	0   7   0	12	
	第19項 (水資源機構)	1/3	<del>23</del>	33	
	第20項 (特定地方交通線)	2/3	0   9   0	12	
	第22項 (科学技術振興機構)	2/3	1   1   0	12	
	第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	1/2	<del>23</del>	33	
	第24項 (関西国際空港株式会社)	3/4	1   3   0	12	
	第26項 (信用協同組合等)	1/4	<del>23</del>	33	
	第29項 (中部国際空港)	1/2	1   5   0	12	
	第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	<del>23</del>	33	
	第32項 (自動車安全運転センター)	2/3	1   7   0	12	
	第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	<del>23</del>	33	
	第1項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2	<del>23</del>	33	
	第5項 (特定路外駐車場)	7/8	2   5   0	12	
	第8項 (心身障害者多数雇用事業所)	7/8	<del>23</del>	33	
	第9項 (外貿埠頭公社が平成10年3月31日までに取得した資産)	5/6	2   7   0	12	
	第18項 (中核的地方卸売市場構築事業)	1/2	<del>23</del>	33	
	第20項 (鉄道施設、軌道施設の貸付けを行う法人)	3/5	2   9   0	12	
	第23項 (並行在来線の譲受資産)	2/3	<del>23</del>	33	
	第26項 (鉄軌道事業者等が駅で行う改良工事)	3/4	3   1   0	12	
	第30項 (民間資金等の活用による公共施設等の整備等)	1/2	<del>23</del>	33	
	第31項 (都市利便施設)	1/2	3   3   0	12	
	第33項 (成田国際空港株式会社)	1/2	<del>23</del>	33	
	第34項 (国立大学の校舎)	1/2	3   5   0	12	
	第35項 (特定重要港湾施設)	3/4	<del>23</del>	33	
	第36項 (都市鉄道施設及び駅付帯設備)	1/2	3   7   0	12	
	第38項 (特定外貿埠頭指定会社等)	1/2	<del>23</del>	33	
	第40項 (郵便事業株式会社等)	3/5	4   1   0	12	
	第41項 (鉄道事業再構築事業)	1/2	<del>23</del>	33	
	第43項 (重要無形文化財の公演施設)	1/2	4   3   0	12	
	第46項 (特定用途港湾施設)	1/2	<del>23</del>	33	
					135,878

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	6

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

(1)

区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (円)	
課税標準額の特別に	法附則第十五条の二 第2項 (三島特例) 法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	90   1   0	12	
	第1項 (三島等に係る承継特例)	3/5		23	
	法附則第十五条の三 第2項 (三島等に係る基盤整備事業)	3/10	0   3   0	12	
	第2項 (三島等に係る基盤整備事業)	-		23	
	第3項 (三島等に係る基盤整備事業)	-	0   5   0	12	
	昭四七年附則第八条 第3項 (地下道等)	1/2		23	
	昭六二年附則第三条 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0   7   0	12	
	平成三年附則第八条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3		23	
	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0   9   0	12	
	第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3		23	
平成七年附則第六条	" (日本電気計器検定所)	1/6	1   1   0	12	
	" (日本消防検定協会)	1/6	1   3   0	12	
	" (小型船舶検査機構)	1/6		23	
	" (軽自動車検査協会)	1/6	1   5   0	12	
	第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2		23	
	平成十年附則第六条 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1   7   0	12	
	第9項 (指定法人等の大規模外買埋頭)	1/2		23	
	平成十三年附則第八条 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1   9   0	12	
	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3		23	
	平成十五年附則第十一条	" (日本消防検定協会)	1/3	2   1   0	12
例に	" (小型船舶検査機構)	1/3		23	
	" (軽自動車検査協会)	1/3	2   3   0	12	
	第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3		23	
	平成十六年附則第十条 第23項 (国の機関との共同研究施設)	3/4	2   5   0	12	
	第26項 (中核的地方卸売市場構築事業)	1/2		23	
	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2   7   0	12	
	平成十七年附則第七条 第10項 (自動車安全運転センター)	1/6		23	
	第11項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2	2   9   0	12	
	第14項 (特定路外駐車場)	5/6		23	
	第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	3   1   0	12	
よ	第15項 (特定路外駐車場)	2/3	3   3   0	12	
	第17項 (介護老人保健施設)	7/8		23	
	第18項 (外買埋頭公社が平成10年4月1日から平成18年3月31日までに取得した資産)	7/8	3   5   0	12	
	第25項 (中核的地方卸売市場構築事業)	1/2		23	
	第27項 (利用者利便の向上に資する停車場等)	1/5	3   7   0	12	
	平成十九年附則第六条	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2		23
	第3項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2	4   1   0	12	
	第4項 (特定自転車駐車場)	5/6		23	
	第5項 (特定路外駐車場)	2/3	4   3   0	12	
	第6項 (国立大学法人等との共同研究施設)	7/8		23	
減額に	第11項 (洪水時の円滑かつ迅速な避難の為に施設又は設備)	1/2	4   5   0	12	
	第11項 (洪水時の円滑かつ迅速な避難の為に施設又は設備)	1/2	4   7   0	12	
	平成十九年附則第八条 第2項 (特定信用協同組合等以外の信用協同組合等)	58/100		23	
	第3項 (特定信用協同組合等が平成19年1月2日から平成22年1月1日までに取得した資産)	58/100	4   9   0	12	
	第4項 (日本電気計器検定所)	1/2		23	
	平成二十年附則第十条	" (日本消防検定協会)	1/2	5   1   0	12
	" (小型船舶検査機構)	1/2		23	
	" (軽自動車検査協会)	1/2	5   3   0	12	
	第12項 (外買埋頭公社が平成18年4月1日から平成20年3月31日までに取得した資産)	1/2		23	
	第17項 (中核的地方卸売市場構築事業)	1/2	5   5   0	12	
る額	第4項 (輸入拡大・流通システム効率化の物流施設)	1/2		23	
	第10項 (地下駅火災対策施設)	5/6	5   7   0	12	
	第11項 (洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)	2/3		23	
	第11項 (洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)	2/3	5   9   0	12	
	平成二十一年附則第八条 第16項 (利用者利便の向上に資する停車場等)	3/4		23	
	平成二十二年附則第十一条 第19項 (特定用途港湾施設)	1/2	6   1   0	12	
	第20項 (一般廃棄物処理施設)	1/2		23	
	第23項 (鉄道再生事業)	1/4	6   3   0	12	
	計 (B)			23	
	課税標準額 (A)-(B)		6   5   0	12	
			23		
			250,208		
			33		
			304,064,592		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 総数			(2) 床面積			(3) 軽減税額		
		個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
法附則第15条の6第1項 (1/2減額)	9 0 1 0	12	2,637	21 263,939	31 117,274	39				
法附則第15条の6第2項 (1/2減額)	0 2 0		5,904		155,558		95,257			
法附則第15条の7第1項 (1/2減額)	0 3 0		34		3,862		1,950			
法附則第15条の7第2項 (1/2減額)	0 4 0									
法附則第15条の8第1項	第一種(2/3減額)	0 5 0								
	第二種(1/2減額)	0 6 0								
	第二種(2/3減額)	0 7 0								
法附則第15条の8第3項	1/3減額されるもの	0 8 0								
	2/3減額されるもの	0 9 0								
法附則第15条の8第4項 (2/3減額)	1 0 0									
法附則第15条の8第5項	1/3減額されるもの	1 1 0								
	2/3減額されるもの	1 2 0								
法附則第15条の9第1項 (1/2減額)	1 3 0		29		2,632		270			
法附則第15条の9第4項 (1/3減額)	1 4 0		7		700		55			
法附則第15条の9第5項 (1/3減額)	1 5 0									
法附則第15条の9第9項 (1/3減額)	1 6 0		4		459		57			
法附則第15条の9第10項 (1/3減額)	1 7 0									
(平成18年附則第13条第29項)	2/3減額されるもの	1 8 0		12	669		406			
	3/4減額されるもの	1 9 0								
	3/5減額されるもの	2 0 0								
(平成18年附則第13条第31項)	1/3減額されるもの	2 1 0								
(平成21年附則第8条第13項)	2/3減額されるもの	2 2 0		42	2,401		2,173			
	合計	2 3 0		8,669	430,220		217,442			
合計	うち個人	2 4 0		7,405	389,861		193,277			
	うち法人	2 5 0		1,264	40,359		24,165			

区分	行番号	(4) 平成22年度に新たに軽減対象となったもの			(5) 平成22年度で軽減期間の終了するもの			(6) 平成22年度で軽減期間の終了するもの			(7) 平成22年度で軽減期間の終了するもの		
		個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
法附則第15条の6第1項 (1/2減額)	9 0 1 1	12 ア	757	21 イ	74,741	31 ウ	33,908	40	926	49	96,936	59	41,054
法附則第15条の6第2項 (1/2減額)	0 2 1		332		29,978		20,291		2,020		49,691		25,313
法附則第15条の7第1項 (1/2減額)	0 3 1		34		3,862		1,950						
法附則第15条の7第2項 (1/2減額)	0 4 1												
法附則第15条の8第1項	第一種(2/3減額)	0 5 1											
	第二種(1/2減額)	0 6 1											
	第二種(2/3減額)	0 7 1											
法附則第15条の8第3項	1/3減額されるもの	0 8 1											
	2/3減額されるもの	0 9 1											
法附則第15条の8第4項 (2/3減額)	1 0 1												
法附則第15条の8第5項	1/3減額されるもの	1 1 1											
	2/3減額されるもの	1 2 1											
法附則第15条の9第1項 (1/2減額)	1 3 1		4		373		37		14		1,345		138
法附則第15条の9第4項 (1/3減額)	1 4 1		7		700		55		7		700		55
法附則第15条の9第5項 (1/3減額)	1 5 1												
法附則第15条の9第9項 (1/3減額)	1 6 1		4		459		57		4		459		57
法附則第15条の9第10項 (1/3減額)	1 7 1												
(平成18年附則第13条第29項)	2/3減額されるもの	1 8 1								12	669		406
	3/4減額されるもの	1 9 1											
	3/5減額されるもの	2 0 1											
(平成18年附則第13条第31項)	1/3減額されるもの	2 1 1											
(平成21年附則第8条第13項)	2/3減額されるもの	2 2 1		6	418		269						
	合計	2 3 1		1,144	110,531		56,567		2,983		149,800		67,023
合計	うち個人	2 4 1		1,021	78,589		37,003		2,959		148,816		66,579

うち法人	2	5	1	123	31,942	19,564	24	984	444
------	---	---	---	-----	--------	--------	----	-----	-----



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単位当たり価格		
				木造家屋		木造以外の家屋		計		(一)	(二)	(ハ)
				床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
38年1月1日以前	9	0	1	12 203,413	23 258,691	34 3,226	45 26,088	56 206,639	67 284,779	1,272	8,087	1,378
38年1月2日～41年1月1日	0	2	0	73,452	337,817	45,639	476,447	119,091	814,264	4,599	10,439	6,837
41年1月2日～44年1月1日	0	3	0	96,235	886,929	52,493	508,954	148,728	1,395,883	9,216	9,696	9,385
44年1月2日～47年1月1日	0	4	0	180,881	2,051,941	98,666	1,210,163	279,547	3,262,104	11,344	12,265	11,669
47年1月2日～50年1月1日	0	5	0	267,861	4,060,585	160,695	2,922,515	428,556	6,983,100	15,159	18,187	16,294
50年1月2日～53年1月1日	0	6	0	256,260	4,044,211	131,504	4,923,661	387,764	8,967,872	15,782	37,441	23,127
53年1月2日～56年1月1日	0	7	0	437,058	6,271,478	131,257	3,847,105	568,315	10,118,583	14,349	29,310	17,805
56年1月2日～59年1月1日	0	8	0	417,862	6,174,633	178,688	4,675,081	596,550	10,849,714	14,777	26,163	18,187
59年1月2日～62年1月1日	0	9	0	341,167	5,098,790	297,082	8,908,675	638,249	14,007,465	14,945	29,987	21,947
62年1月2日～平成2年1月1日	1	0	0	557,284	10,442,897	534,274	17,900,432	1,091,558	28,343,329	18,739	33,504	25,966
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1	1	0	526,296	11,442,289	687,529	31,832,853	1,213,825	43,275,142	21,741	46,300	35,652
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1	2	0	532,056	13,781,758	356,552	15,400,903	888,608	29,182,661	25,903	43,194	32,841
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1	3	0	405,720	12,670,037	378,557	20,281,334	784,277	32,951,371	31,229	53,575	42,015
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1	4	0	300,701	11,242,619	283,647	17,783,027	584,348	29,025,646	37,388	62,694	49,672
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1	5	0	245,319	12,010,763	204,511	14,058,307	449,830	26,069,070	48,960	68,741	57,953
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1	6	0	266,787	15,173,108	291,805	21,193,613	558,592	36,366,721	56,873	72,629	65,104
平成20年1月2日～平成21年1月1日	1	7	0	91,656	5,869,533	70,328	5,955,282	161,984	11,824,815	64,039	84,679	73,000
平成21年1月2日～平成22年1月1日 ( 新 増 分 )	1	8	0	ヤ 78,066	ヨ 4,973,069	リ 64,293	レ 5,707,341	142,359	10,680,410	63,703	88,771	75,024
合計(平成22年度総評価額等)	1	9	0	エ 5,278,074	キ 126,791,148	ク 3,970,746	ケ 177,611,781	9,248,820	304,402,929	24,022	44,730	32,913

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

摘要	行番号			(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋		
				床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	
平成21年度の概要調書(修正前) (1)	9	0	1	0	<sup>12</sup> 5,223,435	<sup>22</sup> 122,075,417	<sup>34</sup> 3,954,668	<sup>44</sup> 174,587,774
21年度概要調書の修正	20. 1. 1以前の減少分、その他の捕捉誤り (2)	0	2	0	316	2,292		
	20. 1. 1以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ (3)	0	3	0	4,395	64,747		
	20. 1. 2～21. 1. 1の減少分の捕捉誤り (4)	0	4	0	563	5,157	1,470	210,054
	20. 1. 2～21. 1. 1の改築分、その他の捕捉誤り (5)	0	5	0				
	20. 1. 2～21. 1. 1の新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0	6	0			1,196	61,807
平成21年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0	7	0		5,226,951	122,132,715	3,954,394	174,439,527
減少分家屋 (8)	0	8	0		26,943	314,636	47,941	2,535,087
減価分家屋 (9)	0	9	0					
不均衡是正による増減額等 (10)	1	0	0		[ ]	[ ]		
改築分等家屋 (11)	1	1	0					
課税・非課税変更分家屋 (12)	1	2	0					
在来分家屋 (13)	1	3	0		<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 5,200,008	<sup>(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12)</sup> 121,818,079	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 3,906,453	<sup>(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12)</sup> 171,904,440
新築分家屋 (14)	1	4	0		77,794	4,954,983	63,997	5,674,446
増築分家屋 (15)	1	5	0		272	18,086	296	32,895
平成22年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1	6	0		<sup>工</sup> 5,278,074	<sup>キ</sup> 126,791,148	<sup>ス</sup> 3,970,746	<sup>タ</sup> 177,611,781

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
0						0	

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成22年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下		
				50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	54	59	67
	0	1	0	246	17,211	7,841	349	38,090	17,107	96	12,162	5,222
第2項・5年間適用	0	2	0	319	28,500	19,237	10	1,118	793	3	365	261
合 計	0	3	0	565	45,711	27,078	359	39,208	17,900	99	12,527	5,483

区分	行番号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
				1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下		
				140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	54	59	67
	0	1	1	35	5,220	1,974	28	4,883	1,582	3	649	182
第2項・5年間適用	0	2	1									
合 計	0	3	1	35	5,220	1,974	28	4,883	1,582	3	649	182

区分	行番号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)		
				1 個 当 た り 床 面 積			計				
				240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )
第1項・3年間適用	9	0	1	12	17	25	33	38	46	53	
	0	1	2				ア	757	78,215	ウ	33,908
第2項・5年間適用	0	2	2				エ	332	29,983	カ	20,291
合 計	0	3	2	0	0	0	1,089	108,198	54,199		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
1						8	1

第41表 法附則第15条の6第1項及び第2項の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成22年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
				A 床面積要件を満たさない住宅							
				50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)			
第1項・3年間適用	9	0	1	0	12	171	17	22	27	32	172
第2項・5年間適用	0	0	2	0	15						15
合計	0	0	3	0	186	0	0	1			187

区分	行番号			(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)			
				B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅			
				計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)			
				50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)							
第1項・3年間適用	9	0	1	1	12	17	22	27	32	37	0	42	172	5,179
第2項・5年間適用	0	0	2	1							0		15	563
合計	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	187		5,742

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成22年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)										
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下												
				50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40m <sup>2</sup> 以上100m <sup>2</sup> 以下)			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・5年間適用	9	0	1	0	12	5	17	449	25	250	33	9	38	1,013	46	519	54	11	59	1,433	67	626
第2項・7年間適用	0	0	2	0																		
合 計	0	0	3	0	5	449	250	9	1,013	519	11	1,433	626									

区分	行番号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)										
				1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下												
				140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・5年間適用	9	0	1	1	12	6	17	858	25	365	33	2	38	370	46	128	54		59		67	74
第2項・7年間適用	0	0	2	1																		
合 計	0	0	3	1	6	858	365	2	370	128	0	0	0									

区分	行番号			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)										
				1 個 当 た り 床 面 積			計												
				240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下			個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・5年間適用	9	0	1	2	12	1	17	267	25	62	33	ア	34	38	4,390	46	ウ	53	1,950
第2項・7年間適用	0	0	2	2								エ	0		0	カ		0	
合 計	0	0	3	2	1	267	62	34	4,390	1,950									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	棟数	住居数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積		決定価格				
						住居数	床面積(円)					
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12	580	18	582	24	67,745	32	4,361,870	116	64,387
	併用住宅 (2)		42	1	48	2	54	171	62	12,108	86	70,807
	農家住宅 (3)	9030	12		18		24		32		0	0
	共同住宅・寄宿舍 (4)		42	22	48	220	54	8,213	62	500,874	37	60,986
	計 (1) + (2) + (3) + (4) (5)	9050	12	603	18	804	24	76,129 <sup>a</sup>	32	4,874,852 <sup>b</sup>	95	64,034
木造以宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (6)		42		48		54		62	71	0	0
	鉄筋コンクリート造 (7)	9070	12	3	18	117	24	4,061	32	396,491	35	97,634
	鉄骨造 (8)		42	1	48	1	54	109	62	8,798	109	80,716
	軽量鉄骨造 (9)	9090	12	60	18	62	24	8,108	32	598,878	131	73,863
	れんが造 コンクリートブロック造 (10)		42		48		54		62	71	0	0
	その他 (11)	9110	12		18		24		32		0	0
	小計 (6) + (7) + (8) + (9) + (10) + (11) (12)		42	64	48	180	54	12,278	62	1,004,167	68	81,786
外の家屋	鉄骨鉄筋コンクリート造 (13)	9130	12		18		24		32		0	0
	鉄筋コンクリート造 (14)		42	1	48	323	54	27,117	62	2,808,029	84	103,552
	鉄骨造 (15)	9150	12	1	18	323	24	2,849	32	89,740	9	31,499
	軽量鉄骨造 (16)		42	13	48	110	54	4,588	62	348,637	42	75,989
	れんが造 コンクリートブロック造 (17)	9170	12		18		24		32		0	0
	その他 (18)		42		48		54		62	71	0	0
	小計 (13) + (14) + (15) + (16) + (17) + (18) (19)	9190	12	15	18	756	24	34,554	32	3,246,406	46	93,952
	寄宿舍 (20)		42		48		54		62	71	0	0
	計 (12) + (19) + (20) (21)	9210	12	79	18	936	24	46,832 <sup>c</sup>	32	4,250,573 <sup>d</sup>	50	90,762
合計 (5) + (21) (22)		42	682	48	1,740	54	122,961	62	9,125,425 <sup>e</sup>	71	74,214	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第44表 法附則第16条の2の規定による軽減税額等に関する調(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

第1項の規定に	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成22年度に新たに軽減の対象となったもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
									(2)	(3)	(5)
法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	0	1	0	12	19	28	37	44	53	61
法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0								
合計	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第1項の規定に	区分	行番号	(7) 平成22年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成22年度で軽減期間が終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
									(8)	(9)	(11)
法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	0	1	1	12	19	28	37	44	53	61
法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	1								
合計	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0

第3項の規定に	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成22年度に新たに軽減の対象となったもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
									(2)	(3)	(5)
法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	0	4	0	2	9	28	37	44	53	61
法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0								
合計	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第3項の規定に	区分	行番号	(7) 平成22年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成22年度で軽減期間が終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
									(8)	(9)	(11)
法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	0	4	1	12	19	28	37	44	53	61
法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	1								
合計	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4	4

第44表 法附則第16条の2の規定による軽減税額等に関する調(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

第4項の規定に	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成22年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9070	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	080							
合計	090	0	0	0	0	0	0	0

第4項の規定に	区分	行番号	(7) 平成22年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成22年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9071	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	081							
合計	091	0	0	0	0	0	0	0

第6項の規定によるもの	区分	行番号	(1) 総数			(4) 平成22年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9100	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	110							
合計	120	0	0	0	0	0	0	0

第6項の規定に	区分	行番号	(7) 平成22年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成22年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9101	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	111							
合計	121	0	0	0	0	0	0	0



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第44表 法附則第16条の2の規定による軽減税額等に関する調（その3）

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

平成23年度 第2項の規定によるもの	区分	行番号	(1) 総数			(2) 平成22年度に新たに軽減の対象となったもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1 3 0	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1 4 0						
	1/3	1 5 0						
合計		1 6 0	0	0	0	0	0	0

平成23年度 第1項の規定によるもの	区分	行番号	(7) 平成22年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(8) 平成22年度で軽減期間が終了するもの		
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
			法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1 3 1	12	19	28	37
法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1 4 1						
	1/3	1 5 1						
合計		1 6 1	0	0	0	0	0	0

# 平成22年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	9	8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号			(1) 総数 (イ) (人)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ) (人)	(3) 法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
	個人	<sup>9</sup> 0	1	0	<sup>12</sup> 715	<sup>21</sup> 570
法人	0	2	0	2,519	1,493	1,026
合計	0	3	0	3,234	2,063	1,171

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 20,018,695	25 19,008,046	38 657,063	51 18,350,983 <sup>63</sup>
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	34,040,423	33,377,060	459,516	32,917,544
	船 舶	0 3 0	507	507		507
	航 空 機	0 4 0	13,586	13,586		13,586
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	341,167	341,167		341,167
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	14,807,251	14,780,855	17,646	14,763,209
	小 計 (八)	0 7 0	69,221,629	67,521,221	1,134,225	66,386,996
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し,配分したもの	0 8 0	36,246,433	33,702,910		
	道府県知事が価格等を決定し,配分したもの	0 9 0	1,821,350	1,817,121		
	小 計 (二)	1 0 0	38,067,783	35,520,031		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (八) + (二) + (ホ)		1 2 0	107,289,412	103,041,252		
同内 上 記	市 町 村 分 の 額	1 3 0		103,041,252		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 655,183	25 655,183	38 655,183	51 655,183
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	114,078	114,078		114,078
	船 舶	0 3 0		0		
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	313	313		313
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	186,362	186,362		186,362
	小 計 (八)	0 7 0	955,936	955,936	0	955,936
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小 計 (二)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (八) + (二) + (ホ)	1 2 0	955,936	955,936			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		955,936		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 19,363,512	25 18,352,863	38 657,063	51 17,695,800
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	33,926,345	33,262,982	459,516	32,803,466
	船 舶	0 3 0	507	507		507
	航 空 機	0 4 0	13,586	13,586		13,586
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	340,854	340,854		340,854
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	14,620,889	14,594,493	17,646	14,576,847
	小 計 (八)	0 7 0	68,265,693	66,565,285	1,134,225	65,431,060
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	36,246,433	33,702,910		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	1,821,350	1,817,121		
	小 計 (二)	1 0 0	38,067,783	35,520,031		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (八) + (二) + (ホ)		1 2 0	106,333,476	102,085,316		
同内	市 町 村 分 の 額	1 3 0		102,085,316		
上訳	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(8) 課 税 標 準 額
		(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)		
法	第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9 0	1 0	12	25 1	27 3	29	42	55 2	57 3	59 71
	(変電所・電気事業用)	0	2 0		3	4			3	5	
第	第 2 項 (新線構築物)	0	3 0		1	3			2	3	
	(新線立体交差化施設)	0	4 0		1	6		252,397	1	3	84,132
三	第 3 項 (ガス事業用資産)	0	5 0	1,350,160	1	3	450,053	485,006	2	3	323,338
	第 4 項 (農業協同組合等共同利用設備)	0	6 0		1	2					
百	第 5 項 (外航船舶)	0	7 0		1	10			1	6	
	(準外航船舶)	0	8 0		1	4					
四	第 6 項 (内航船舶)	0	9 0		1	2					
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1	0 0		1	5			2	15	
十	第 8 項 (離島路線用航空機)	1	1 0		1	10					
		1	2 0		1	3			2	3	
九	(小型離島航空機)	1	3 0		1	4			1	2	
	第 9 項 (日本放送協会)	1	4 0		1	2					
条	第 10 項 (日本原子力開発機構)	1	5 0		1	3			2	3	
	第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1	6 0		1	6			1	3	
の	第 13 項 (青函・本四 鉄道施設)	1	7 0		1	6					
		1	8 0		1	18			1	9	
三	(青函・本四 新線構築物)	1	9 0		1	36			1	18	
		2	0 0		1	8			3	20	
の	(青函・本四 変・送電用資産)	2	1 0		1	10					
		2	2 0		1	6			1	3	
三	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2	3 0		2	3			5	6	
		2	4 0		1	3			2	3	
の	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	2	5 0		1	3			2	3	
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	2	6 0		1	3			2	3	
三	第 17 項 (熱供給事業用資産)	2	7 0		2	3			4	5	
	第 18 項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	2	8 0		1	2			3	4	
第 19 項 (水資源機構)	2	8 0		1	2			3	4		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係につき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(8) 課 税 標 準 額
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)	(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C) (千円)
法 第 三 百	第 20 項 (特定地方交通線)	9	2	25	27	29	42	55	57	59	71
		2	9	0	1	4					
	(新線構築物)	3	0	0	1	12		1	6		
	(新線立体交差化施設)	3	1	0	1	24		1	12		
	(河川事業鉄軌道用資産)	3	2	0	1	24		1	12		
	(変・送電用資産)	3	3	0	1	6		5	24		
	3	4	0	3	16		9	40			
	3	5	0	3	20						
四	第 21 項 (新工業・産業技術総合開発機構)	3	6	0	1	3	90,809	2,432	2	3	1,621
	第 22 項 (科学技術振興機構)	3	7	0	1	2	4,828				
十	第 23 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	3	8	0	1	3			2	3	
		3	9	0	1	6					
九 条 の 三	第 24 項 (関西国際空港株)	4	0	0	1	2					
	第 25 項 (特定鉄道路線構築物)	4	1	0	1	4		1	2		
	第 26 項 (信用協同組合等)	4	2	0	3	5		58	100		
	第 28 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	4	3	0	3	4		9	10		
		4	4	0	3	5					
	第 29 項 (中部国際空港)	4	5	0	1	2					
	4	6	0	1	3			2	3		
	4	7	0	1	6			1	3		
	4	8	0	1	6			1	3		
	4	9	0	1	2						
	5	0	0	4	5						



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調  
(法第349条の3関係につき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)		(2) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(4) 課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	(5) 決定価格 (A) (千円)		(6) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(8) 課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)		
		(B) (C)	(B) (C)	(A) (千円)	(B) (C)	(A) (千円)	(B) (C)	(A) (千円)					
法 九 第 三 条 百 の 四 三 十	旧第12項 (新造車両)	9 5	1 1	0 0	12	25 1	27 2	29	42	55	57	59	71
	旧第13項 (立体交差化施設)	5	2	0		-	-						
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	5	3	0		1	2						
	旧第21項 (車庫構築物)	5	4	0		1	2						
		5	5	0		1	6			1	3		
	旧第25項 (日本電気計器検定所)	5	6	0		1	3			1	6		
		5	7	0		1	2						
	旧第26項 (日本消防検定協会)	5	8	0		1	3			1	6		
		5	9	0		1	2						
	旧第27項 (小型船舶検査機構)	6	0	0		1	3			1	6		
		6	1	0		1	2						
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	6	2	0		1	3			1	6		
		6	3	0		1	2						
	旧第32項 (雪崩・落石等対策設備)	6	4	0		3	4			5	6		
	旧第32項 (高圧ガス保安協会)	6	5	0		1	3			1	6		
6		6	0		1	2							
旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	6	7	0		1	6			1	2			
6	8	0			2	3							
合 計	6	9	0		1,632,244	-	-	545,690	739,835	-	-	409,091	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	$\frac{(B)}{(C)}$ (C)	課 税 標 準 額 (A) × $\frac{(B)}{(C)}$ (D) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	$\frac{(B)}{(C)}$ (C)	課 税 標 準 額 (A) × $\frac{(B)}{(C)}$ (D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29	42	55 3	57 4	59 71
		0 2 0		5	6			7	8	
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0	239,974	1	6	39,996	23	1	3	8
		0 4 0		2	3			1	2	
	第 3 項 (公害防止設備)	0 5 0		3	4					
		0 6 0		1	3			2	3	
		0 7 0		1	2			3	4	
	第 4 項 (国内路線用航空機)	0 8 0		2	3			1	2	
		0 9 0		2	5					
	第 6 項 (緑化施設)	1 0 0		1	2			1	3	
	第 7 項 (鉄道駅の耐震補強工事)	1 1 0		2	3					
	第 9 項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾施設)	1 2 0		1	2			3	5	
		1 3 0		2	3			4	5	
	第 10 項 (沖縄電力株)	1 4 0		2	3					
	(沖縄電力株) 変・送電用資産)	1 5 0		2	9			4	9	
	1 6 0		2	5			1	2		
第 11 項 (廃棄物再生処理用機械設備)	1 7 0		2	3			3	4		
	1 8 0		4	5			5	6		
第 12 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 9 0		2	3			3	4		
第 13 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	2 0 0		1	2			3	5		
第 14 項 (高度テレビジョン放送施設)	2 1 0		3	4			2	3		
	2 2 0		1	2						
第 15 項 (広帯域加入者網構築設備)	2 3 0	559	2	3	372		4	5		
	2 4 0		3	4						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 $\frac{B}{C}$		(3) 課 税 標 準 額		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 $\frac{B}{C}$		(6) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	(A) × $\frac{B}{C}$ (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	(A) × $\frac{B}{C}$ (千円)	(B) (千円)	(C)	(A) × $\frac{B}{C}$ (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 16 項 (有線テレビジョン放送施設)	9 2	5	0	12	25	27	4	29	42	55	57	8	71
		2	6	0		4		5						
	第 17 項 (雨水貯留浸透施設)	2	7	0		1		2			2		3	
	第 18 項 (地方卸売市場)	2	8	0		1		2			2		3	
	第 19 項 (電気動力源自動車用設備)	2	9	0		2		3						
	第 20 項 (鉄道駅総合改善事業)	3	0	0		3		4						
	第 21 項 (国際船舶)	3	1	0		1		15						
	第 22 項 (離島航路事業用内航船舶(349条の3 との連乗後))	3	2	0		1		3			1		6	
合 計	3	3	0		240,533	-	-	40,368	23	-	-	8		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法附則第15条関係つぎ)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
		(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	(B) (千円)	(C)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C)
法 附 則	第 23 項 (特定鉄道事業譲受資産)	9	0	1	0	12	25	27	2	29	42	55	57	59	71
	(新線構築物)	0	2	0	0		1	6				1	3		
	(立体交差化施設)	0	3	0	0		1	12				1	6		
	(河川事業鉄軌道用資産)	0	4	0	0		1	12				1	6		
	(雪崩・落石等対策設備)	0	5	0	0		1	3				5	12		
	(変・送電用資産)	0	6	0	0		3	8				5	12		
		0	7	0	0		3	8				9	20		
第 十 五 条	第 24 項 (鉄道車両安全向上設備)	0	8	0	0		3	10							
	第 25 項 (家畜排せつ物管理施設)	0	9	0	0		1	2				1	4		
		1	0	0	0		1	2				2	3		
	第 26 項 (バリアフリー化改良工事)	1	1	0	0		3	4							
	第 27 項 (低床車両)	1	2	0	0		2	3							
	第 28 項 (貨物鉄道に対する貸付資産)	1	3	0	0		1	4							
		1	4	0	0		1	3				2	3		
		1	5	0	0		1	2							
	第 29 項 (新造車両)	1	6	0	0		1	2							
	第 30 項 (PFI公共施設)	1	7	0	0		1	2							
第 31 項 (都市利便施設)	1	8	0	0		1	2								
第 32 項 (ICカードを利用するための機械)	1	9	0	0	6,463	3	4	4,848	315	4	5		252		
第 33 項 (成田国際空港株)	2	0	0	0		3	4								
第 34 項 (国立大学校舎)	2	1	0	0		1	2								
第 35 項 (スーパー中樞港湾)	2	2	0	0		1	2								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		
		(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条	第 36 項 (都市鉄道利便増進施設)	9	2	3	0	12	25	27	3	29	42	55	57	71
	第 37 項 (次世代通信網構築設備)	2	4	0			3	4				4	5	
	第 38 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2	5	0			1	2				3	5	
	第 39 項 (テレワーク電気通信設備)	2	6	0			2	3						
	第 40 項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	2	7	0		59,377	1	2	29,688					
	第 41 項 (鉄道事業再構築事業)	2	8	0			1	4						
	第 42 項 (バイオ燃料製造設備)	2	9	0			1	2						
	第 44 項 (LGWAN-ASP専用設備)	3	0	0			2	3						
	第 45 項 (事業用太陽光発電設備)	3	1	0			2	3						
	第 46 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	3	2	0			1	2						
	旧第 1 項 (農山漁村電気施設)	3	3	0			2	3						
	旧第 3 項 (特定自転車駐車場)	3	4	0			2	3						
	旧第 5 項 (公共危害防止構築物)	3	5	0			1	3				1	2	
		3	6	0			3	5						
	旧第 6 項 (公害防止優良更新施設)	3	7	0			1	2				2	3	
	旧第 7 項 (産業廃棄物焼却施設等)	3	8	0		12,376	2	3	8,250			5	6	
	旧第 10 項 (特定駐車場)	3	9	0			5	6				7	8	
旧第 12 項 (地域エネルギー利用施設)	4	0	0			5	6				7	8		
旧第 14 項 (旧国際電信電話株)	4	1	0			3	5				1	2		
旧第 15 項 (地方卸売市場)	4	2	0			4	5				3	4		
旧第 15 項 (外貿埠頭公社の特定用途港湾施設)	4	3	0			1	2				1	5		
旧第 15 項 (老人保健施設)	4	4	0			7	8							
旧第 17 項 (立体交差化施設)	4	5	0			1	6							
	(旧交納付金法附則第19項)	4	6	0		-	-							
	(旧交納付金法附則第20項)	4	7	0		-	-							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第18項 (遺伝子組換え技術等に係る公共危害防止設備)	9	4	8	0	12	25	27	6	29	42	55	57	71
	旧第19項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	4	9	0	0		1	2						
	旧第20項 (水力発電施設の魚道)	5	0	0	0		2	3						
	旧第20項 (電気通信信頼性向上設備)	5	1	0	0		3	4		1,193	4	5		955
		5	2	0	0	71,814	5	6	59,845					
	旧第21項 (共同研究施設)	5	3	0	0		1	2			3	4		
	旧第26項 (電線類の地中化設備)	5	4	0	0		9	10			7	8		
	旧第27項 (脱特定物質対応設備)	5	5	0	0		5	6						
	旧第28項 (新世代通信網構築設備)	5	6	0	0		3	4			4	5		
	旧第28項 (障害発生防止電気通信設備)	5	7	0	0		5	6						
	旧第28項 (鉄道事業用駅等大規模改良工事)	5	8	0	0		2	3			3	4		
	旧第29項 (旧交納付金法附則第17項)	5	9	0	0		-	-						
	旧第31項 (牛処理衛生設備)	6	0	0	0		1	2						
	旧第35項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	6	1	0	0		2	3						
	旧第36項 (物品製造・鉱物掘採事業用資産)	6	2	0	0		9	10						
	旧第36項 (公共荷さばき施設)	6	3	0	0		1	2						
	旧第37項 (一般廃棄物処理施設)	6	4	0	0		1	2			1	4		
	旧第45項 (地下駅火災対策)	6	5	0	0		2	3						
	旧第46項 (地下浸水対策)	6	6	0	0		2	3			1	2		
旧第49項 (特定特殊自動車)	6	7	0	0	70,460	1	2	35,230						
旧第54項 (鉄道再生事業)	6	8	0	0		1	4							
合 計	6	9	0	0	220,490	-	-	137,861	1,508	-	-		1,207	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調  
(法附則第15条の2,法附則第15条の3,旧法附則第16条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(3) 課税標準額	(5) 決定価格		(6) 課税標準 (B) の特例率 (C)		(8) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	
		(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(A)	
法附則第十五条の二	第1項 (旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	90	10	12	25	27	29	42	55	57	59	71
	(三島特例)	0	2	0	1	2						
	(新線構築物)	0	3	0	1	6			1	3		
	(新線立体交差化施設)	0	4	0	1	12			1	6		
	(新造車両)	0	5	0	1	4						
	(新幹線鉄軌道用資産)	0	6	0	1	12			1	6		
	(青函・本四 鉄道施設)	0	7	0	1	12						
	(青函・本四 新線構築物)	0	8	0	1	36			1	18		
	(青函・本四 新線立体交差化)	0	9	0	1	72			1	36		
	(青函・本四 変・送電用資産)	1	0	0	1	16			1	20		
		1	1	0	3	40						
	(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	2	0	1	6			1	3		
		1	3	0	1	12			5	12		
	(車庫構築物)	1	4	0	1	4						
	(車庫構築物・立体交差化施設)	1	5	0	1	12			1	6		
	(雪崩・落石等対策設備)	1	6	0	3	8			5	12		
	(変・送電用資産)	1	7	0	3	10			3	8		
		1	8	0	9	20						
	法附則第十三条	第1項 (承継特例)	1	9	0	3	5					
承と旧金連特例・付の乗	(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	0	0	-	-						
	(三島特例)	2	1	0	3	10						
	(三島・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	2	0	-	-						
	第2項 (基盤整備事業)	2	3	0	-	-						
法附則第十六条の二	第2項 (三宅村特例)	2	4	0	1	2						
	第5項 (能登半島地震特例)	2	5	0	1	2						
	第7項 (新潟県中越沖地震特例)	2	6	0	1	2						
	旧第11項 (立体交差化施設)	2	7	0	1	3						
	旧第14項 (新潟県中越地震特例)	2	8	0	1	2						
合計	2	9	0	0	-	-	0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	2,063	730,997
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	21	32,457
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	30	49,513
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	27	47,081
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	23	42,431
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	28	54,598
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	95	210,761
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	79	215,805
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	388	2,108,167
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	152	2,189,749
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	69	1,718,189
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	151	7,849,595
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	108	88,522,906
計		9 1 4 0	3,234	103,772,249
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	21	33,703,364
		知 事 配 分 分	5	1,817,121
	法 第 743 条 関 係			33



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9010	570	188,927 <sup>33</sup>	
150万以上160万円未満のもの		9020	4	6,150 <sup>33</sup>	
160万以上170万円未満のもの		9030	13	21,540 <sup>33</sup>	
170万以上180万円未満のもの		9040	9	15,691 <sup>33</sup>	
180万以上190万円未満のもの		9050	3	5,515 <sup>33</sup>	
190万以上200万円未満のもの		9060	5	9,801 <sup>33</sup>	
200万以上250万円未満のもの		9070	17	38,110 <sup>33</sup>	
250万以上300万円未満のもの		9080	10	26,371 <sup>33</sup>	
300万以上1,000万円未満のもの		9090	60	328,866 <sup>33</sup>	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	17	212,616 <sup>33</sup>	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	3	79,445 <sup>33</sup>	
3,000万以上1億円未満のもの		9120	3	105,971 <sup>33</sup>	
1億円以上のもの		9130	1	105,860 <sup>33</sup>	
計		9140	715	1,144,863 <sup>33</sup>	
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	9150		33
		知事配分	9160		33
	法第743条関係	9170		33	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの		90 1 0	1,493 <sup>12</sup>	542,078 <sup>21</sup>
150万以上160万円未満のもの		90 2 0	17 <sup>12</sup>	26,307 <sup>21</sup>
160万以上170万円未満のもの		90 3 0	17 <sup>12</sup>	27,973 <sup>21</sup>
170万以上180万円未満のもの		90 4 0	18 <sup>12</sup>	31,390 <sup>21</sup>
180万以上190万円未満のもの		90 5 0	20 <sup>12</sup>	36,916 <sup>21</sup>
190万以上200万円未満のもの		90 6 0	23 <sup>12</sup>	44,799 <sup>21</sup>
200万以上250万円未満のもの		90 7 0	78 <sup>12</sup>	172,651 <sup>21</sup>
250万以上300万円未満のもの		90 8 0	69 <sup>12</sup>	189,434 <sup>21</sup>
300万以上1,000万円未満のもの		90 9 0	328 <sup>12</sup>	1,779,301 <sup>21</sup>
1,000万以上2,000万円未満のもの		91 0 0	135 <sup>12</sup>	1,977,133 <sup>21</sup>
2,000万以上3,000万円未満のもの		91 1 0	66 <sup>12</sup>	1,638,744 <sup>21</sup>
3,000万以上1億円未満のもの		91 2 0	148 <sup>12</sup>	7,743,624 <sup>21</sup>
1億円以上のもの		91 3 0	107 <sup>12</sup>	88,417,046 <sup>21</sup>
計		91 4 0	2,519 <sup>12</sup>	102,627,386 <sup>21</sup>
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	21 <sup>12</sup>	33,703,364 <sup>21</sup>
		知事配分	5 <sup>12</sup>	1,817,121 <sup>21</sup>
	法 第 743 条 関 係			<sup>33</sup>

## 平成22年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	/ <sup>13</sup> / / / /					2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については  
「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
1						8	1

平成22年度 都市計画税に関する調  
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	9	0	1	0	12	23	33	43
課税区域の面積	0	1	0	12	23	33	43	53
課税区域の面積	0	1	0	12	23	33	43	53
都市計画区域の面積	0	2	0	103,590 <sup>甲</sup>	24,240 <sup>オ</sup>	79,350 <sup>カ</sup>	キ	103,590 <sup>ク</sup>

区 分	行 番 号			(6)	(7)	(8)	(9)
	9	0	1	12	13	14	15
課税区域の面積	0	1	1	12	13	14	15
課税区域の面積	0	1	1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0	2	1	ケ <sub>1</sub>	コ <sub>1</sub>	サ <sub>1</sub>	チ <sub>1</sub>

指定有.....「1」 指定無.....「2」  
 設定有.....「1」 設定無.....「2」  
 課税有.....「1」 課税無.....「2」  
 認可有.....「1」 認可無.....「2」

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	8	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市



区 分		行 番 号			(1)	(2)	(3)				
					総 数 ( 人 )	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)				
土 地	個 人	9	0	1	0	12	43,438	22	645	32	42,793
	法 人	0	2	0			967		130		837
	計	0	3	0			44,405		775		43,630
家 屋	個 人	0	4	0			49,037		381		48,656
	法 人	0	5	0			889		20		869
	計	0	6	0			49,926		401		49,525
実 数	個 人	0	7	0			57,614		777		56,837
	法 人	0	8	0			1,259		147		1,112
	計	0	9	0			58,873		924		57,949

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号			(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計					
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9	0	1	0	12	13,268	24	34	45	13,268 <sup>シ</sup>	
		そ の 他	0	2	0				2,024				2,024 <sup>ス</sup>
		小 計	0	3	0				15,292	0	0		15,292 <sup>セ</sup>
	農 地	0	4	0				843 <sup>ソ</sup>				843 <sup>タ</sup>	
	計	0	5	0				16,135 <sup>チ</sup>	0 <sup>ツ</sup>	0 <sup>テ</sup>		16,135 <sup>ト</sup>	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋		0	6	0			4,228,858				4,228,858	
	木 造 以 外 の 家 屋		0	7	0			3,552,484				3,552,484	
	計		0	8	0			7,781,342 <sup>ナ</sup>	0 <sup>ニ</sup>	0 <sup>ヌ</sup>		7,781,342	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0	9	0			76,287				76,287 <sup>ネ</sup>	
		そ の 他	1	0	0			6,215				6,215 <sup>ノ</sup>	
		小 計	1	1	0			82,502	0	0		82,502 <sup>ハ</sup>	
	農 地	1	2	0			1,898 <sup>ヒ</sup>				1,898 <sup>フ</sup>		
	計	1	3	0			84,400 <sup>ヘ</sup>	0 <sup>ホ</sup>	0 <sup>マ</sup>		84,400		
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1	4	0			38,498				38,498	
	木 造 以 外 の 家 屋		1	5	0			9,004				9,004	
	計		1	6	0			47,502 <sup>ミ</sup>	0 <sup>ム</sup>	0 <sup>メ</sup>		47,502	

地方公共団体コード						表番号				
1	1	2	2	1	2	2	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分				行 番 号			(1) (2) (3) (4)						
							決 定 価 格						
				市 街 化 区 域 (千円)			市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)				
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	0	12	367,127,606	24	34	45	367,127,606 <sup>57</sup>
			個 人 法 人	0	2	0	0	35,731,340			35,731,340 <sup>7</sup>		
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	0	0	48,163,567			48,163,567 <sup>3</sup>		
			個 人 法 人	0	4	0	0	1,382,597			1,382,597 <sup>3</sup>		
	非 宅 用 地	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	0	0	46,004,297			46,004,297 <sup>7</sup>		
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	0	0	82,078,024			82,078,024 <sup>7</sup>		
	小 計			0	7	0	0	580,487,431	0	0	580,487,431 <sup>7</sup>		
	農 地			0	8	0	0	16,442,471 <sup>レ</sup>			16,442,471 <sup>口</sup>		
	そ の 他			0	9	0	0	36,691,457			36,691,457		
	計			1	0	0	0	633,621,359	0	0	633,621,359		
家 屋	木 造 家 屋		1	1	0	0	104,184,982			104,184,982			
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	0	0	159,553,491			159,553,491			
	計		1	3	0	0	263,738,473	0	0	263,738,473			
合 計			1	4	0	0	897,359,832 <sup>7</sup>	0 <sup>マ</sup>	0 <sup>a</sup>	897,359,832			

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号			(5) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率		(10) 調 定 見 込 額			
							(5) 市 街 化 区 域 (千円)		(6) 市 街 化 調 整 区 域 (千円)		(7) そ の 他 (千円)		(8) 計 (千円) A		B	
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	1	1	12	121,323,634	25		35	47	121,323,634	61	69	79
			0	2	1		11,786,305				11,786,305					
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		30,881,445					30,881,445			
			0	4	1		883,163				883,163					
	非 住 宅 用 地	個 人 法 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		31,549,111					31,549,111				
			0	6	1		55,506,596				55,506,596					
		小 計		0	7	1		251,930,254	0	0		251,930,254				
		農 地		0	8	1		9,721,874				9,721,874				
		そ の 他		0	9	1		22,671,845				22,671,845				
		計		1	0	1		284,323,973	0	0		284,323,973				
家 屋	木 造 家 屋		1	1	1		104,184,952				104,184,952					
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	1		159,303,313				159,303,313					
	計		1	3	1		263,488,265	0	0		263,488,265					
合 計			1	4	1		547,812,238	0	0		547,812,238	0.300 %		1,643,437		



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						5	5

第55表 平成23年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			地積 (m <sup>2</sup> )	(1)		(2)		(3)		(4)	
					平成23年度分課税標準額 (千円) A		左に係る平成22年度分課税標準額 (千円) B		納税義務者数 (人) C		1人当たり課税標準額	
											$\frac{A}{C}$ (円)	$\frac{A}{C}$ (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	9	0	1	0	12	24	37	50	57	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
特 定 市	平の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0 <sup>12</sup>	24 347	39 265	54 4,748,091	69 3,165,394	80 633	
	成市	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	87	72	1,652,478	1,078,279	171	
	十	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	44	26	781,973	481,260	76	
	街	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	20	15	548,297	318,114	22	
	八	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	155	255	4,823,168	2,631,758	512	
	年	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	63	128	2,925,432	1,560,231	390	
	化	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	4	4	109,227	56,792	13	
	市	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
	度	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
	区	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
	以	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	域	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
	前	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
	街	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	参	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
	入	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	地	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
	化	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	区	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	域	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	農	負担水準0.05未満	2 1 0						
	地	計	2 2 0	720	765	15,588,666	9,291,828	1,817	
	後	平の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	参	成市	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	入	十	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	地	街	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
化	九	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
区	年	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	24	39	851,253	427,494	44	
域	化	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
農	度	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
地	区	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
以	年	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
域	度	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
前	区	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
街	以	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
参	域	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
入	後	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
地	参	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
化	入	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
区	地	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
域	地	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
農	入	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
地	地	負担水準0.05未満	4 3 0						
以	計	4 4 0	24	39	851,253	427,494	44		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分		行番号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)							
				納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)							
合	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9	4	5	0	12	347	24	265	39	4,748,091	54	3,165,394	69	80 633
	負担水準0.95以上1.0未満	4	4	6	0	87	72	1,652,478	1,078,279	171					
	負担水準0.9以上0.95未満	4	4	7	0	44	26	781,973	481,260	76					
	負担水準0.85以上0.9未満	4	4	8	0	20	15	548,297	318,114	22					
	負担水準0.8以上0.85未満	4	4	9	0	155	255	4,823,168	2,631,758	512					
	負担水準0.75以上0.8未満	5	5	0	0	87	167	3,776,685	1,987,725	434					
	負担水準0.7以上0.75未満	5	5	1	0	4	4	109,227	56,792	13					
	負担水準0.65以上0.7未満	5	5	2	0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5	5	3	0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5	5	4	0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	5	0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5	5	6	0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5	5	7	0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5	5	8	0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5	5	9	0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6	6	0	0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6	6	1	0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6	6	2	0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6	6	3	0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6	6	4	0	0	0	0	0	0					
負担水準0.05未満	6	6	5	0	0	0	0	0	0						
	計	6	6	6	0	744	804	16,439,919	9,719,322	1,861					
第61表のうち生産緑地に係るもの		6	6	7	0	13	39	2,552	2,552	37					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 法第702条第2項かっこ書の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額											
		法 第 702 条 第 2 項 か っ こ 書											
		第9項(日本放送協会) (千円)	第10項(日本原子力研究開発機構) (千円)	第11項(登録有形文化財等) (千円)	第23項(農業・食品産業技術総合研究機構) (千円)	第24項(関西国際空港株式会社) (千円)	第26項(信用協同組合等) (千円)	第27項(水資源機構) (千円)	第29項(中部国際空港) (千円)				
宅地等	宅地	0	1	0	12	22	32	42	52	62	72	82	91
	その他	0	2	0									
農地	0	3	0										
土地計	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家屋	0	5	0							80,562			
合計	0	6	0	0	0	0	0	0	0	80,562	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(9)			(10)			(11)			(12)			(13)			(14)			(15)			(16)																		
		法第702条第2項かっこ書の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額									法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額																														
		法第702条第2項かっこ書									法附則第15条																														
		第31項(社会保険診療報酬支払基金)			第32項(自動車安全運転センター)			第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)			第1項(倉庫)			第9項(外貿埠頭公社の特定用途港湾施設(H10.3.31まで取得分))			第23項(並行在来線に係る譲受固定資産)			第26項(高齢者・障害者等の移動円滑化停車場建物等)			第30項(民間資金等の活用による公共施設等)																		
		(千円)			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)			(千円)																					
宅地等	宅地	9	0	1	1	12	/	/	/	22	/	/	/	32	/	/	/	42	/	/	/	52	/	/	/	62	/	/	/	72	/	/	/	82	/	/	/	91	/	/	/
	その他	0	2	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/					
農地		0	3	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/					
土地計		0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
家屋		0	5	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/					
合計		0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号			(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
				法 附 則 第 15 条							
				第31項(認定都市再生事業) (千円)	第33項(成田国際空港) (千円)	第34項(国立大学法人の校舎) (千円)	第35項(指定特定重要港湾に係る港湾施設) (千円)	第36項(都市鉄道施設等) (千円)	第38項(外貿埠頭公社の民営化会社に係る承継特例) (千円)	第40項(郵便事業・郵便局株式会社) (千円)	第41項(鉄道再構築事業) (千円)
宅地等	宅地	0	1	2						99,321	
	その他	0	2	2							
農地	0	3	2								
土地計	0	4	2	0	0	0	0	0	0	99,321	0
家屋	0	5	2							135,878	
合計	0	6	2	0	0	0	0	0	0	235,199	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(25)		(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)		(32)												
		法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額																					
		法附則第15条			法附則第15条の2		法附則第15条の3			改正法の規定によるもの平成22年改正法附則第14条													
第43項(重要無形文化財の公演施設)			第46項(指定会社等の特定用途港湾施設)		第2項(三島特例)(法附則第15条の3の適用のあるものを除く)		第1項(旅客会社等に係る承継特例)(法附則第15条の2第2項の三島特例に係るもの)		第1項(旅客会社等に係る承継特例)(法附則第15条の2第2項の三島特例に係るもの)		第2項(旅客会社等に係る基盤整備事業)		旧法附則第15条第28項(大規模改良停車場建物等)		旧法附則第15条第36項(PFI公共荷さばき施設)								
(千円)			(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)								
宅地等	宅地	9	0	1	3	12		22		32		42		52		62		72		82		91	
	その他	0	0	2	3							6,484											
農地		0	0	3	3																		
土地計		0	0	4	3	0		0		0		6,484		0		0		0		0		0	
家屋		0	0	5	3																		
合計		0	0	6	3	0		0		0		6,484		0		0		0		0		0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(33)		(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	
		改正法の規定によるもの平成22年改正法附則第14条		改正法の規定によるもの平成21年改正法附則第11条	改正法の規定によるもの平成20年改正法附則第16条						
		第5項	第6項	第2項	第3項	第4項	第2項				
旧法附則第15条第37項(PFI一般廃棄物処理施設)		旧法附則第15条第54項(鉄道再生事業)	旧法附則第15条第2項(倉庫)	旧法附則第15条第45項(地下駅火災対策施設)	旧法附則第15条第46項(地下街等の洪水時避難施設)	旧法第349条の3第25項(日本電気計器検定所)	旧法第349条の3第26項(日本消防検定協会)	旧法第349条の3第27項(小型船舶検査機構)			
(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
宅地等	宅地	0	1	4							
	その他	0	2	4							
農地	0	3	4								
土地計	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	
家屋	0	5	4								
合計	0	6	4	0	0	0	0	0	0	0	



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)				
		改正法の規定によるもの平成20年改正法附則第16条		改正法の規定によるもの平成19年改正法附則第8条		改正法の規定によるもの平成19年改正法附則第11条		改正法の規定によるもの平成18年改正法附則第20条					
		第2項	第4項	第2項	第3項	第2項	第3項	第2項	第3項				
		旧法第349条の3第28項(軽自動車検査協会) (千円)	旧法附則第15条第15項(外貿埠頭公社の特定用途港湾施設(H18.4.1~H20.3.31まで取得分)) (千円)	法第702条第2項かつこ書第30項(特定信用協同組合等以外の信用協同組合等) (千円)	法第702条第2項かつこ書第30項(特定信用協同組合等(合併分)) (千円)	旧法附則第15条第2項(倉庫) (千円)	旧法附則第15条第53項(地下街等の洪水時避難施設) (千円)	旧法附則第15条第18項(外貿埠頭公社の特定用途港湾施設(H10.4.1~H18.3.31まで取得分)) (千円)	旧法附則第15条第39項(大規模改良停車場建物等) (千円)				
宅地等	宅地	0	1	5	12	22	32	42	52	62	72	82	91
	その他	0	2	5									
農地	0	3	5										
土地計	0	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
家屋	0	5	5			33,768							
合計	0	6	5	0	0	33,768	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	
		改正法の規定によるもの平成17年改正法附則第10条			改正法の規定によるもの平成15年改正法附則第18条					
		第4項	第5項	第6項	第3項					
	旧法第349条の3第39項(社会保険診療報酬支払基金)	旧法第349条の3第40項(自動車安全運転センター)	旧法附則第15条第3項(倉庫)	旧法第349条の3第28項(日本電気計器検定所)	旧法第349条の3第29項(日本消防検定協会)	旧法第349条の3第30項(小型船舶検査機構)	旧法第349条の3第31項(軽自動車検査協会)	旧法附則第15条第19項(指定法人等大規模外貿埠頭)		
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
宅地等	宅地	0	1	6	/	/	/	/	/	/
	その他	0	2	6	/	/	/	/	/	/
農地	0	3	6	/	/	/	/	/	/	
土地計	0	4	6	0	0	0	0	0	0	
家屋	0	5	6	/	/	/	/	/	/	
合計	0	6	6	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(57) (58) (59) (60) (61)					(62)	(63) (64)				
		改正法の規定によるもの平成7年改正法附則第12条						合計	法附則第29条の5	法附則第29条の5		
		第3項							第7項	第8項		
		旧法第349条の3第27項(農業・生物系特定産業事業研究機構)	旧法第349条の3第30項(日本電気計器検定所)	旧法第349条の3第31項(日本消防検定協会)	旧法第349条の3第32項(小型船舶検査機構)	旧法第349条の3第33項(軽自動車検査協会)	(千円)	徴収猶予分に相当する課税標準額	徴収猶予分に相当する課税標準額			
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
宅地等	宅地	0	1	7	/	/	/	/	/	99,321	/	/
	その他	0	2	7	/	/	/	/	/	6,484	/	/
農地	0	3	7	/	/	/	/	/	0	/	/	
土地計	0	4	7	0	0	0	0	0	105,805	0	0	
家屋	0	5	7	/	/	/	/	/	250,208	/	/	
合計	0	6	7	0	0	0	0	0	356,013	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号			(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)		
					法附則第29条の5 第16項	法附則第29条の5 第17項	法附則第16条の2 第3項 (新潟県中越地震災害)	法附則第16条の2 第4項 (能登半島地震災害)	法附則第16条の2 第6項 (新潟県中越沖 地震災害)	改正法の規定によるも の平成22年改正法附則 第14条第7項(旧法附則 第16条の2第10項)	改正法の規定によるも の平成17年改正法附則 第12条第3項(旧法附 則第16条の2第10項)		
					減額分に相当する課 税標準額 (千円)	減額分に相当する課 税標準額 (千円)	減額分に相当する課 税標準額 (千円)	減額分に相当する課 税標準額 (千円)	減額分に相当する課 税標準額 (千円)	減額分に相当する課 税標準額 (千円)	減額分に相当する課 税標準額 (千円)		
宅 地 等	宅地	9	0	1	8	12	22	32	42	52	62	72	81
	その他	0	2	8									
農地		0	3	8		231,980							
土地計		0	4	8	0	231,980	0	0	0	0	0	0	
家屋		0	5	8									
合計		0	6	8	0	231,980	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第58表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区	分	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)								
		9	0	1	納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)								
宅	個人	小	負担水準1.0以上	9	0	1	0	12	29,779	24	5,504	39	256,719,720	54	85,573,240	69	38,817
		規	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	10,083	1,874	101,063,402	32,872,409	12,762						
		模	住	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	735	135	7,382,005	2,312,437	885					
				負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	110	27	1,565,274	456,425	142					
				負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	63	10	370,233	102,220	82					
				負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0										
				負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0	3	1	26,972	6,903	4					
				負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0										
				負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0										
				負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0										
				負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0										
				負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0										
		地	個人	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0										
				負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0										
				負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0										
				負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0										
				負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0										
				負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0										
				負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0										
				負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0										
				負担水準0.05未満	2	1	0										
				計	2	2	0	40,773	7,551	367,127,606	121,323,634	52,692					
地	法人	小	負担水準1.0以上	2	3	0	242	393	18,503,225	6,167,741	690						
		規	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	117	275	16,018,828	5,267,233	380						
		模	住	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	10	7	346,911	109,401	24					
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	1		13,296	3,979	1					
				負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	12	22	849,080	237,951	53					
				負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0										
				負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0										
				負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0										
				負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0										
				負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0										
				負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0										
				負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0										
		地	法人	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0										
				負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0										
				負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0										
				負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0										
				負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0										
				負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0										
				負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0										
				負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0										
				負担水準0.05未満	4	3	0										
				計	4	4	0	382	697	35,731,340	11,786,305	1,148					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第58表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	一般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0 <sup>12</sup>	6,150 <sup>24</sup>	723 <sup>39</sup>	26,075,892 <sup>54</sup>	17,383,928 <sup>69</sup>	8,762 <sup>80</sup>
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	2,113	238	10,521,505	6,872,938	2,990
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	720	56	3,066,286	1,898,728	885
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	567	40	2,381,149	1,385,593	811
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1,539	97	5,934,966	3,243,182	1,770
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	23	2	134,885	71,939	27
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	11	1	48,884	25,137	21
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	11,123	1,157	48,163,567 <sup>に</sup>	30,881,445 <sup>ぬ</sup>	15,266	
地	一般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	69	23	822,408	548,272	144
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	28	6	247,407	161,147	41
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	6	1	29,428	18,299	10
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	5		28,620	16,738	16
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	12	4	247,358	134,860	95
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1		2,777	1,481	1
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	2		4,599	2,366	3
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	123	34	1,382,597 <sup>な</sup>	883,163 <sup>の</sup>	310	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 1 0 <sup>12</sup>	1,507	24 515	39 23,964,838	54 16,775,386	69 2,392 <sup>80</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	776	297	16,202,509	11,132,170	1,223
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	233	119	5,822,743	3,633,628	397
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1		13,654	7,656	1
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1		553	271	2
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	2,518	931	は 46,004,297	ひ 31,549,111	4,015	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	313	1,519	35,544,947	24,881,463	1,402
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	237	1,154	35,435,192	24,266,591	893
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	40	176	8,596,974	5,327,436	558
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	49	2,500,911	1,031,106	3
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	591	2,898	は 82,078,024	ほ 55,506,596	2,856	

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 3 0	12 36,240	24 6,643	39 302,121,245	54 109,673,181	69 48,413 <sup>80</sup>
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	3 4 0	1,820	2,034	59,509,785	41,656,849	3,794
	税負担据置のもの	3 5 0	17,407	4,538	216,123,166	99,453,365	24,018
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	3 6 0	43	53	2,733,235	1,146,859	62
	負担水準0.2未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	計	3 8 0	55,510	ま 13,268	み 580,487,431	む 251,930,254	め 76,287
そ の 他  ( 宅 地 比 準 土 地 個 人 )	負担水準0.7超	3 9 0	227	26	361,448	253,014	341
	負担水準0.65以上0.7以下	4 0 0	118	34	815,143	544,033	191
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0	1,066	488	22,735,860	14,038,022	1,964
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0	89	29	1,694,326	1,016,596	131
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	4	9	405,169	237,073	11
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0	2	1	21,455	11,137	4
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
	負担水準0.05未満	5 3 0					
	計	5 4 0	1,506	587	26,033,401	16,099,875	2,642



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1) 行 番 号			(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)		
		9	1	0	12	24	39	54	69	80	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超			19	50	218,764	153,135	197		
		負担水準0.65以上0.7以下			15	131	1,386,541	954,591	531		
		負担水準0.6以上0.65未満			122	177	6,959,386	4,274,772	481		
		負担水準0.55以上0.6未満			10	14	669,944	401,966	21		
		負担水準0.5以上0.55未満			3	18	393,802	227,189	9		
		負担水準0.45以上0.5未満			2	23	840,028	444,753	4		
		負担水準0.4以上0.45未満			1	3	142,522	68,495	1		
		負担水準0.35以上0.4未満									
		負担水準0.3以上0.35未満									
		負担水準0.25以上0.3未満									
		負担水準0.2以上0.25未満									
		負担水準0.15以上0.2未満									
		負担水準0.1以上0.15未満									
		負担水準0.05以上0.1未満									
		負担水準0.05未満									
		計			172	416	10,610,987	6,524,901	1,244		
		宅 地 外 比 準 土 地	の 他	負担水準1.0以上			769	1,021	47,069	47,069	2,301
				負担水準0.95以上1.0未満							
				負担水準0.9以上0.95未満			6				6
負担水準0.85以上0.9未満				18				22			
負担水準0.8以上0.85未満											
負担水準0.75以上0.8未満											
負担水準0.7以上0.75未満											
負担水準0.65以上0.7未満											
負担水準0.6以上0.65未満											
負担水準0.55以上0.6未満											
負担水準0.5以上0.55未満											
負担水準0.45以上0.5未満											
負担水準0.4以上0.45未満											
負担水準0.35以上0.4未満											
負担水準0.3以上0.35未満											
負担水準0.25以上0.3未満											
負担水準0.2以上0.25未満											
負担水準0.15以上0.2未満											
負担水準0.1以上0.15未満											
負担水準0.05以上0.1未満											
負担水準0.05未満											
計			793	1,021	47,069	47,069	2,329				
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)			37,009	7,664	302,168,314	109,720,250	50,714		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの			2,066	2,110	60,089,997	42,062,998	4,332		
		税負担据置のもの			18,728	5,368	248,020,096	119,264,783	27,185		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの			178	150	6,900,481	3,554,068	271		
		負担水準0.2未満			0	0	0	0	0		
		計			57,981	15,292	617,178,888	274,602,099	82,502		

地方公共団体コード						表番号				
1	1	2	2	1	2	2	7	6	1	8

第61表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
		納税義務者 (人)	地積 (千㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9010	12	24	39	54	69	80	
	負担調整率1.025 負担水準0.9以上1.0未満	020							
	負担調整率1.05 負担水準0.8以上0.9未満	030							
	負担調整率1.075 負担水準0.7以上0.8未満	040							
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	050						
		負担水準0.5以上0.6未満	060						
		負担水準0.4以上0.5未満	070						
		負担水準0.3以上0.4未満	080						
		負担水準0.2以上0.3未満	090						
		負担水準0.1以上0.2未満	100						
	負担水準0.1未満	110							
計	120	0	0	0	0	0	0		
介在農地	本則による課税がなされたもの	130							
	負担調整率1.025 負担水準0.9以上1.0未満	140							
	負担調整率1.05 負担水準0.8以上0.9未満	150							
	負担調整率1.075 負担水準0.7以上0.8未満	160							
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	170						
		負担水準0.5以上0.6未満	180						
		負担水準0.4以上0.5未満	190						
		負担水準0.3以上0.4未満	200						
		負担水準0.2以上0.3未満	210						
		負担水準0.1以上0.2未満	220						
	負担水準0.1未満	230							
計	240	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6
1						8	1

第61表 農地の負担調整に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)						
					納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)						
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9	2	5	0	12	13	24	39	39	2,552	54	2,552	69	37
	上 負担調整率1.025が適用されたもの	2	6	0											
	記 負担調整率1.05が適用されたもの	2	7	0											
	以 負担調整率1.075が適用されたもの	2	8	0											
	外 負担調整率1.10が適用されたもの	2	9	0											
	計	3	0	0		13	39	2,552	2,552	37					
合 計	本則による課税がなされたもの	3	1	0		13	39	2,552	2,552	37					
	上 負担調整率1.025が適用されたもの	3	2	0		0	0	0	0	0					
	記 負担調整率1.05が適用されたもの	3	3	0		0	0	0	0	0					
	以 負担調整率1.075が適用されたもの	3	4	0		0	0	0	0	0					
	外 負担調整率1.10が適用されたもの	3	5	0		0	0	0	0	0					
	計	3	6	0		13	れ	39	ろ	2,552	わ	2,552	を	37	

# 平成22年度 市町村交付金に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	1 <sup>13</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						9	8

平成22年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)																					
		国 有 資 産																					
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )					償 却 資 産																
		土 地		家 屋			行 番 号		価 格 計 (D)														
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	9	0	1	1	(A)+(B)+(C) (千円)												
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	0	12	23	18	7,138	30	190,780	40	46	56	66	75	9	0	1	1	12	23	190,780
		1 / 3の適用があるもの	0	2	0		8		599		13,319							0	2	1			13,319
		2 / 5の適用があるもの	0	3	0													0	3	1			0
	上記以外のもの	0	4	0		12		4,430		149,338							0	4	1			149,338	
	計	0	5	0		43		12,167		353,437	0	0	0	0	0	0	0	5	1			353,437	
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	0												0	6	1			0	
		1 / 3の適用があるもの	0	7	0													0	7	1			0
		2 / 5の適用があるもの	0	8	0													0	8	1			0
	上記以外のもの	0	9	0													0	9	1			0	
	計	1	1	0		0		0		0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			0	
国有林野に係る土地	1	2	0													1	2	1			0		
発は供電送す所電る・施設変電の所資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0												1	3	1			0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0													1	4	1			0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0													1	5	1			0	
	計	1	6	0		0		0		0	0	0	0	0	0	1	6	1			0		
水道に供する施設等固定の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0												1	7	1			0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	0												1	8	1			0
			3 / 4の適用があるもの	1	9	0												1	9	1			0
			特例率の適用がないもの	2	0	0												2	0	1			0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	0												2	1	1			0	
		3 / 4の適用があるもの	2	2	0												2	2	1			0	
計	2	4	0		0		0		0	0	0	0	0	0	2	4	1			0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0													2	5	1			0		
合計	2	6	0		43		12,167		353,437	0	0	0	0	0	2	6	1			353,437			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

平成22年度 市町村交付金の交付額等に関する調(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)									
		公 有 資 産									
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )									
		土 地			家 屋			償却資産 価格(C)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)	
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 2	12 6 18	41,610	30 1,102,697	40 / 46	56 / 66	75 0 1 3	12 1,102,697	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 2	1	24	542	/ /	/ /	0 2 3	542	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 2				14	24,694	355,751	0 3 3	355,751
	上記以外のもの	0 4 2	1	5,705	39,455				0 4 3	39,455	
	計	0 5 2	8	47,339	1,142,694	14	24,694	355,751	0 0 5 3	1,498,445	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 2				/ /	/ /	0 6 3	0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 2				/ /	/ /	0 7 3	0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 2				/ /	/ /	0 8 3	0	
	上記以外のもの	0 9 2				/ /	/ /	0 9 3	0		
	1 / 4の適用があるもの	1 0 2				/ /	/ /	1 0 3	0		
計	1 1 2	0	0	0	0	0	0	0 1 1 3	0		
国有林野に係る土地		1 2 2				/ /	/ /	1 2 3	0		
発は供電送す所電の・施設の変電の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 2				/ /	/ /	1 3 3	0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 2				/ /	/ /	1 4 3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 2				/ /	/ /	1 5 3	0		
	計	1 6 2	0	0	0	0	0	0	0 1 6 3	0	
水道に供する施設等の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 2	3	94,208	988,333	/ /	/ /	1 7 3	988,333	
		ダムの用に供する固定資産	1 8 2				/ /	/ /	1 8 3	0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	1 9 2				/ /	/ /	1 9 3	0	
		3 / 4の適用があるもの	2 0 2				/ /	/ /	2 0 3	0	
		特例率の適用がないもの	2 1 2				/ /	/ /	2 1 3	0	
		特例率の適用がないもの	2 2 2				/ /	/ /	2 2 3	0	
計	2 3 2	3	94,208	988,333	0	0	0	0 2 4 3	988,333		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 2				/ /	/ /	2 5 3	0			
合 計	2 6 2	11	141,547	2,131,027	14	24,694	355,751	0 2 6 3	2,486,778		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						9	8

平成22年度 市町村交付金の交付額等に関する調(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(17) 国有資産		(18) 公有資産		(19) 交付金額計		(20) 前年度の交付金額		増減額 (C) - (D) (円)	
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること	(A) + (B) (円)	(C) (円) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること	(D) (円) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること	(D) (円) 注: 百円未満の端数は生 じないものであること		
											(C) - (D) (円)
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 31,797	22 445,100	34 183,783	44 2,572,900	56 3,018,000	68 3,936,100	79 918,100	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	4,439	62,100	181	2,500	64,600	72,800	8,200	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4			142,300	1,992,200	1,992,200	2,218,900	226,700	
	上記以外のもの	0 4 4	149,338	2,090,700	39,455	552,400	2,643,100	2,694,200	51,100		
	計	0 5 4	185,574	2,597,900	365,719	5,120,000	7,717,900	8,922,000	1,204,100		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地	1 2 4					0		0			
発は供電送す所電する施設変電の所用資に	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4					0		0		
	計	1 6 4	0	0	0	0	0	0	0		
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4			988,333	13,836,700	13,836,700	14,922,700	1,086,000	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
計	2 3 4					0		0			
計	2 4 4	0	0	988,333	13,836,700	13,836,700	14,922,700	1,086,000			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 4					0		0			
合計	2 6 4	185,574	2,597,900	1,354,052	18,956,700	21,554,600	23,844,700	2,290,100			

突 番	合 号	行	列	理 由
809		024	X	交付金額算出に係る端数処理のため
815				国有資産の「価格計」×1/3 国有資産の「算定標準額」部分について、算定標準額算出に係る端数処理のため